

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価  
に関する報告書

平成27年9月  
宮城県教育委員会

## 目次

I 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について	1
1 趣旨	
2 宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3 宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4 評価の判定区分及び判定基準等について	
II 宮城県教育振興基本計画の構成について	3
III 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括	4
1 宮城県教育振興基本計画の成果について	
2 宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって	
IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧	5
V 点検・評価の結果について	7
<基本方向1> 学ぶ力と自立する力の育成	8
取組1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	11
取組2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】	13
取組3 幼児教育の充実	15
取組4 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	16
取組5 時代の要請に応えた教育の推進	17
取組を構成する事業一覧	18
<基本方向2> 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成	24
取組1 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】	27
取組2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	29
取組3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成	30
取組4 食に関心を持ち、元気な子どもの育成	31
取組5 心身の健康を保つ学校保健の充実	32
取組を構成する事業一覧	33
<基本方向3> 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進	38
取組1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】	40
取組2 障害のある子どもの自立と社会参加の支援	42
取組を構成する事業一覧	43
<基本方向4> 信頼され魅力ある教育環境づくり	46
取組1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】	49
取組2 開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】	51
取組3 優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立	53
取組4 教職員を支える環境づくりの推進	54
取組5 県立高校の改革の推進	55
取組6 学習環境の整備充実	56
取組7 私学教育の振興	57
取組を構成する事業一覧	58
<基本方向5> 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり	64
取組1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】	66
取組2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】	68
取組3 子どもたちの体験活動の推進	69
取組を構成する事業一覧	70
<基本方向6> 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進	74
取組1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】	76
取組2 文化財の保護と活用	78
取組3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】	79
取組4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	80
取組を構成する事業一覧	81

## I 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、平成26年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成22年3月に策定した宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

#### 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 宮城県教育振興基本計画の進行管理について

宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

### 3 宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「宮城県教育振興基本計画第2期アクションプラン（平成26年度～平成29年度）」に掲載している平成26年度事業の点検を行い、その評価の中で、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向と26の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン（平成19年度～平成28年度）」及び「宮城県震災復興計画（平成23年度～平成32年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

#### 4 評価の判定区分及び判定基準等について

##### (1) 基本方向評価

基本方向評価は、6つの基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（平成28年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

##### 【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

##### (2) 取組評価

取組評価は、26の取組ごとに、目標指標等の達成状況（11の重点的取組にのみ設定）や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

##### 【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

##### 【目標指標等の達成度の区分】

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N：実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

##### 【目標指標等の達成率】

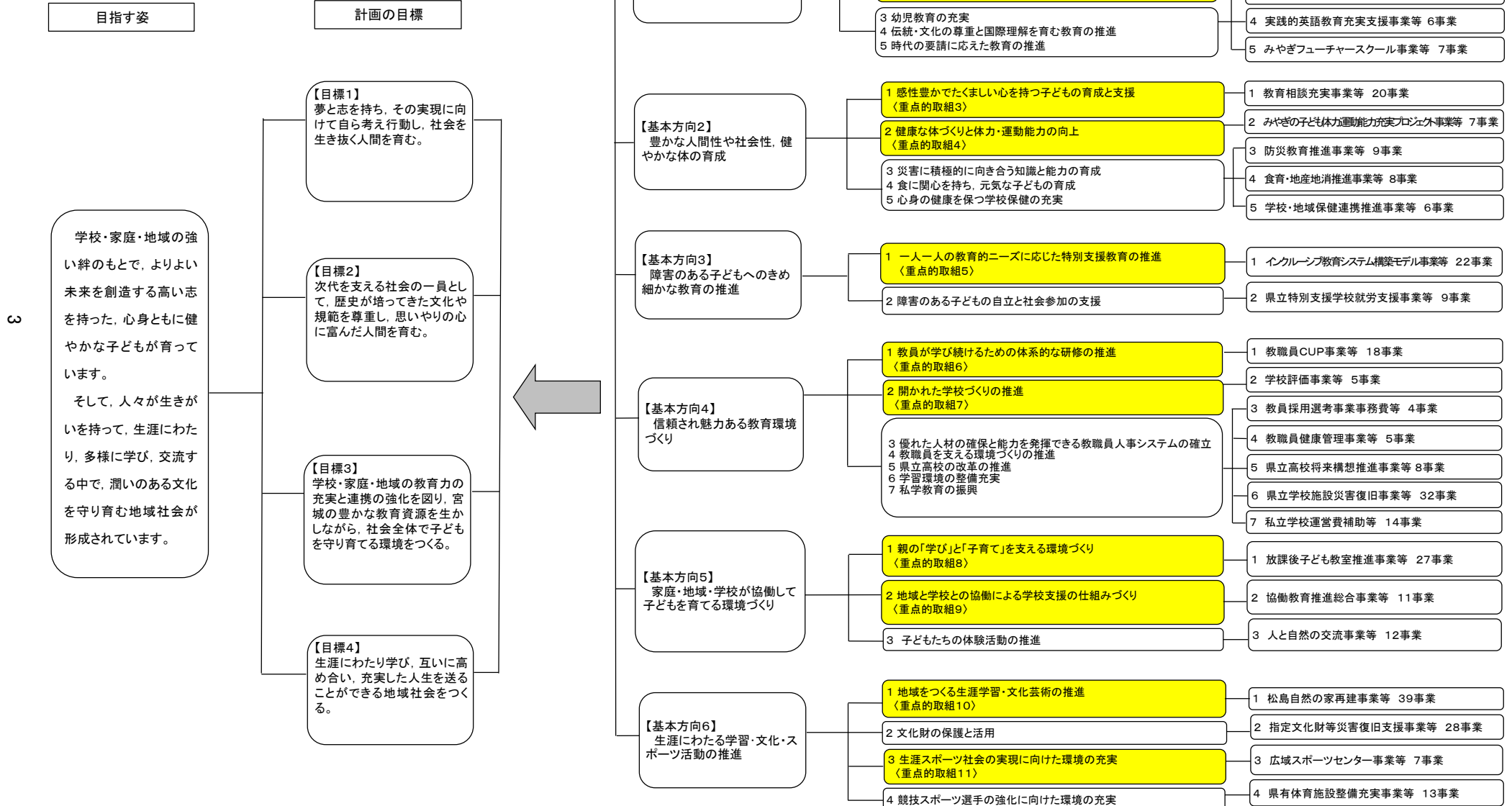
目標指標等を次のストック型とフロー型に分類し、対応する計算式により達成率を算出

ストック型：事業活動に伴う成果を累積して把握する指標  $(\text{実績値} - \text{初期値}) / (\text{目標値} - \text{初期値})$

フロー型：事業活動に伴う成果を単年度ごとに把握する指標  $\text{実績値} / \text{目標値}$

※目標値を下回ることを目標とする指標の場合などはストック型を準用して算出

## II 宮城県教育振興基本計画の構成について



※ 実施する取組のうち、網かけ部分は重点的取組

### Ⅲ 宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

#### 1 宮城県教育振興基本計画の成果について

宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、宮城県教育振興基本計画に掲げる6つの基本方向及び26の取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が5件、「やや遅れている」が1件と判断されました。また、取組においては「概ね順調」が23件、「やや遅れている」が3件と判断されました。

以上のことから総合的に判断すると、宮城県教育振興基本計画の成果については、「概ね順調」と考えています。

#### 2 宮城県教育振興基本計画の今後の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、宮城県教育振興基本計画の進捗状況は、概ね順調と判断できることから、今後は、宮城の将来ビジョンや宮城県震災復興計画との一体性に配慮しながら、教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、特に注力すべき取組として、本県教育の復興に向けて、「志教育」の一層の推進に取り組むほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の定着や体力・運動能力の向上に取り組み、宮城の将来を担う人材の育成を図っていきます。また、家庭や地域における教育を支援し、子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進や防災教育をはじめとした学校安全教育の系統的な実施等に取り組む、学校・家庭・地域の協働による教育を推進していきます。

さらに、学校施設等の復旧・再建に継続して取り組むとともに、心のケアや不登校等の問題を解決するための生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、児童生徒等が安心して学べる教育環境の整備を推進していくほか、県民が生きがいを持って生活を送ることができるよう、生涯学習・文化・スポーツ活動の推進に取り組めます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度													
1	学ぶ力と自立する力の育成 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進 【重点的取組1】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	体験活動、インターンシップの実施校率（小学校での農林漁業体験実施校率）	B													
						体験活動、インターンシップの実施校率（中学校での職場体験実施校率）	B													
						体験活動、インターンシップの実施校率（高等学校でのインターンシップ実施校率）	B													
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）	B													
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）	B													
						新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離	A													
						高校卒業者の進路希望決定率（卒業者に占める進学・就職等希望者の割合）	A													
			2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長 【重点的取組2】 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）	A													
						児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）	B													
						児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）	C													
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（小学6年生）	B													
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（中学3年生）	A													
						「授業が分かる」と答える児童生徒の割合（高校2年生）	B													
						全国平均正答率とのかい離（小学6年生）	C													
						全国平均正答率とのかい離（中学3年生）	C													
大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離	A																			
県立高校における無線LAN整備率	A																			
3	幼児教育の充実 (教育企画室)	概ね順調 (概ね順調)	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)	時代の要請に応えた教育の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)														
								4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)										
												5	時代の要請に応えた教育の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)						
																1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組3】 (義務教育課)	やや遅れている (やや遅れている)	不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）	C
																			不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）	C
不登校生徒の在籍者比率（高等学校）	C																			
不登校児童生徒の再登校率（小・中）	B																			
児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生男子）	B																			
2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 (スポーツ健康課)	概ね順調 (やや遅れている)	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生女子）	A																
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生男子）	A																
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生女子）	C																
			3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)															
							4	食に関心を持ち、元気な子どもの育成 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)											
5	心身の健康を保つ学校保健の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)																		
												3	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組5】 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合	B				
															特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数（訪問助言・研修会への講師派遣）	B				
			特別支援教育研修の受講者数	A																
			2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援 (特別支援教育室)	概ね順調 (概ね順調)															
4	信頼され魅力ある教育環境づくり (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)					1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】 (教職員課)	概ね順調 (概ね順調)	10年経験者研修（共通研修）における受講者アンケート（4段階評価）の平均評価点	B									
			公立学校（小・中・高・特別支援）教員の総合教育センターにおける専門研修（希望研修）受講率	A																
			2	開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)	外部評価を実施する学校の割合（小学校）				A										
						外部評価を実施する学校の割合（中学校）				A										
						外部評価を実施する学校の割合（高等学校）				A										
						学校外の教育資源を活用している高校の割合				A										
						学校評価研修会に参加する学校の割合				C										
3	優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立（教職員課）	概ね順調 (概ね順調)																		
			4	教職員を支える環境づくりの推進 (福利課)	概ね順調 (概ね順調)															
								5	県立高校の改革の推進 (高校教育課)	概ね順調 (概ね順調)										
												6	学習環境の整備充実 (義務教育課)	概ね順調 (概ね順調)						
7	私学教育の振興 (私学文書課)	概ね順調 (概ね順調)																		
			5	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)		1									親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】 (生涯学習課)	やや遅れている (やや遅れている)	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）	C	
								平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学6年生）	N											
								平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学6年生）	N											
保育所入所待機児童数（仙台市を除く）	C																			
目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合	A																			
2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】 (生涯学習課)	概ね順調 (順調)	協働教育推進協議会等を設置している市町村数	A																
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体）	B																
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（個人）	A																
3	子どもたちの体験活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)																		
				6	生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】 (生涯学習課)	概ね順調 (概ね順調)	公立図書館等における県民1人当たりの図書資料貸出数	A									
										みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）	A									
										みやぎ県民大学講座における受講率	A									
2	文化財の保護と活用 (文化財保護課)	概ね順調 (やや遅れている)																		
				3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】 (スポーツ健康課)	やや遅れている (概ね順調)	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率	C												
							4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実 (スポーツ健康課)	概ね順調 (概ね順調)											





## V 点検・評価の結果について

## 基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成

◇宮城の復興を支える人材育成の視点も踏まえ、児童生徒の発達段階に応じ、自己の適性等と社会の中で果たすべき役割、「学ぶことの意義」の理解を促しながら、勤労観や職業観を涵養し、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する「志教育」の取組を進める。

◇基礎的・基本的な知識・技能の更なる定着を図るとともに、学んだことを基に、主体的に考え、判断し、課題を解決する力の育成に取り組む。

◇幼稚園や保育所等における幼児教育の充実や小学校との円滑な接続に向けた取組を進める。

◇国際理解、環境問題、情報化、福祉等、今日的課題に関する学習を通して、激しく変化する社会を生き抜くための力を育成する。

◇ICTを活用した学習活動を展開し、発達の段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、情報活用のルール、セキュリティ等の情報モラル教育を推進する。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	体験活動、インターンシップの実施校率(小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	84.3%(平成25年度)	B	概ね順調
		体験活動、インターンシップの実施校率(中学校での職場体験実施校率)(%)	95.7%(平成25年度)	B	
		体験活動、インターンシップの実施校率(高等学校でのインターンシップ実施校率)(%)	69.1%(平成26年度)	B	
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	86.6%(平成26年度)	B	
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.5%(平成26年度)	B	
		新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	2.0ポイント(平成25年度)	A	
		高校卒業者の進路希望決定率(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)(%)	99.8%(平成26年度)	A	
2	基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	90.6%(平成26年度)	A	概ね順調
		児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	66.1%(平成26年度)	B	
		児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4%(平成26年度)	C	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.5%(平成26年度)	B	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	73.0%(平成26年度)	A	
		「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	47.5%(平成26年度)	B	
		全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-2.1ポイント(平成26年度)	C	
		全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.3ポイント(平成26年度)	C	
		大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.2ポイント(平成25年度)	A	
県立高校における無線LAN整備率(%)	5.3%(平成26年度)	A			
3	幼児教育の充実	—			概ね順調
4	伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進	—			概ね順調
5	時代の要請に応えた教育の推進	—			概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
<b>評価の理由・各取組の成果の状況</b>	
<p>・取組1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では、7つの目標指標のうち、達成度Aが2つ、達成度Bが5つであった。事業の状況については、「みやぎの先人集」を授業で活用するための「朗読DVD」及び「教師用指導資料」を作成し、県内各学校及び教育関係機関に配布したほか、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」を開催するなど、「志教育」の推進及び理念の普及を図った。また、「全国産業教育フェア宮城大会」を開催し、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図ったほか、県内全ての県立高校にキャリアアドバイザーを配置したこと等により、進路指導体制の充実が図られ、就職内定率は記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成することができたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、10の目標指標のうち、達成度Aが4つ、達成度Bが3つ、達成度Cが3つであった。全国学力・学習状況調査の「全国平均正答率とのかい離」が小・中学生とも全国平均を下回ったものの、前年度に比べて改善しており、児童生徒の学習状況や高校生の進路状況に関する目標指標についても概ね順調に推移している。事業の状況については、「学力向上研究指定校事業(12市町12校)」を通じて効果的な指導方法や教材の普及を図るとともに、「学力向上成果普及マンパワー活用事業」により校内研修の充実を支援したことにより、教員の指導力向上と児童生徒の学力向上に資することができた。また、被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努め、放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行った。平成26年度は27市町村で実施し、利用者は15万人を超えるなど、各事業においても一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組3「幼児教育の充実」では、家庭、地域、教育現場、行政が一体となり、幼児教育の充実に向けた取組を一層推進するため、平成27年3月に第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定したほか、幼児教育の関係主体が情報共有や課題解決に向けた意見交換を行う「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を昨年度に引き続き開催し、圏域別ワークショップを県内全圏域で合計13回開催するなど、関係主体間の共通認識の形成等を図ることができた。また、栗原市、石巻市、村田町の3地区を幼・保・小連携の推進地区に指定し、幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象に合同研修会等を開催したことにより、相互間の情報共有や連携強化が図られたほか、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った21市町に対して就園支援を行うなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、小・中学校におけるALTの一層の活用を図ることにより、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上に資することができたほか、県内8地区で高校の指定校9校が近隣の中学校と連携し、学習到達目標の設定や指導方法等を研究して公開授業や研修会等を実施するなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では、松島高校観光科に、無線LAN、電子黒板、一人一台のタブレット端末を整備し、商業科目等の日常的な授業で活用しながら、ICT機器を活用した指導方法や教育効果等に関する実践研究を実施した。教育の情報化を推進するための基盤となる人材の育成を図るため、県立学校や小中学校の情報化推進リーダーを対象とした研修会や新任校長、新任教頭を対象とした「学校CIO研修」を実施したほか、ICT機器を活用した効果的・効率的な事例集を作成・周知し、授業での活用を推進したことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・以上のことから、総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

<b>基本方向を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<p>・取組1「小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進」では、宮城の復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校の全時期において、「志教育」を一層推進していく必要があるほか、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組の充実や就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p> <p>・取組2「基礎的な学力の定着と活用する力の伸長」では、学力の定着を図るためには、小・中学校段階での主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要であるほか、小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について教員の教科指導力の向上等を図る必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学習や睡眠、学校生活等への影響が懸念されている。</p>	<p>・「みやぎの先人集」の「朗読DVD」及び「教師用指導資料」の活用を促進するため、有効活用されている実践事例を県内小・中学校に周知するなど、「志教育」の一層の普及啓発に取り組む。また、キャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表、体験、交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図っていく。</p> <p>・小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、学び支援コーディネーター等配置事業を活用した被災地における学習支援を継続して行うなど、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指すとともに、宮城県学力向上対策協議会で算数・数学の学力向上対策をとりまとめ、リーフレットにして各学校で取り組めるよう働きかけていく。また、スマートフォン等の利用と学力に関するリーフレットの配布、各学校における話し合い活動の実施、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、保護者・関係団体と連携しながら、過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組3「幼児教育の充実」では、幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に幼児教育の充実に取り組むとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、幼児教育関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・取組4「伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進」では、学習指導要領で示された小学校、中学校、高等学校のそれぞれの段階において、学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進するとともに、指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導を行うことで児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。</p> <p>・取組5「時代の要請に応えた教育の推進」では、普通教室における校内LAN整備率等のICT教育環境の整備、教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。また、自然との共生、環境の保全、社会の発展と資源・エネルギー供給のバランス等の在り方が改めて問い直されており、環境に対応できる人材の育成が求められている。</p>	<p>・第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、新たに幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会や保護者を対象とした圏域別研修会を開催するなど、引き続き「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発を図っていくとともに、幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を継続して実施し、研修内容等の一層の充実を図る。また、被災した幼児を対象に必要な就園支援を長期的・継続的に行っていくとともに、引き続き、必要な財源措置を国に要望していく。</p> <p>・小学校の外国語活動での学習を生かした指導を円滑に行うため、中学校区内の小・中学校が連携し、学習の系統性や継続性に配慮した指導計画の整備等を進める。また、県内の中学校から英語科の教員を悉皆とした研修会を行い、各校がCAN-DOLISTの形で設定した学習到達目標を活用しながら、指導と評価の改善を行い、児童生徒の4技能(聞く、話す、読む、書く)の向上を図っていく。</p> <p>・県立学校における無線LAN整備を着実に進めるなど、脆弱なICT教育基盤の強化を図るとともに、モデル校において教員がタブレット端末とプロジェクター等を活用して授業を行う一斉学習の実証研究を行い、ICT機器を活用した指導方法の確立や学力向上等の効果測定を行い、本県の実態に即したICT教育環境の整備を進める。また、関係部署と連携を図りながら、クリーンエネルギーの利活用、廃棄物の再利用や理系教育の充実等により、児童生徒の環境問題に対応できる能力の向上を図る。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・設定されている目標指標の中でも重要と考えられる「全国平均正答率との乖離」が目標値を下回っており、「概ね順調」との評価を行うに当たっては、数値の推移や要因の分析、改善に向けた取組の状況など、その理由を具体的に記載する必要があると考える。</li> <li>・志教育を通じた進路の充実やその実現の状況についての成果の把握手法を検討し、適切な評価や課題の把握につなげる必要があると考える。</li> <li>・また、学力向上対策については、学び支援コーディネーター等の取組についても、分かりやすく記載する必要があると考える。</li> <li>・あわせて、スマートフォンをはじめとする情報通信端末の過度な使用がもたらす問題点や危険性等については踏み込んだ対策が求められており、より具体的な課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul>
------------	--

基本方向1

取組 1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組1】	
<b>主な取組内容</b>	◇「志教育」を推進するため、推進指定校を指定するとともに、先行的な取組を県内の各学校に発信する。また、児童が生き方や考え方について学び、夢や志をもつことができる教育資料として作成した「みやぎの先人資料集」の活用促進を図る。 ◇学校、行政、産業界をつなぐ「産業人材育成プラットフォーム」などを活用し、「志教育」の推進を図る。 ◇高校生の進路の探求に向けたワークショップの開催や進路希望の実現を支援するセミナーを実施する。

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)	
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」		フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率		
1-1	体験活動、インターンシップの実施校率 (小学校での農林漁業体験実施校率)(%)	81.7% (平成24年度)	86.0% (平成25年度)	84.3% (平成25年度)	B 98.0%	90.0% (平成29年度)
1-2	体験活動、インターンシップの実施校率 (中学校での職場体験実施校率)(%)	95.2% (平成24年度)	96.0% (平成25年度)	95.7% (平成25年度)	B 99.7%	98.0% (平成29年度)
1-3	体験活動、インターンシップの実施校率 (高等学校でのインターンシップ実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	69.2% (平成26年度)	69.1% (平成26年度)	B 99.9%	80.0% (平成29年度)
2-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	86.8% (平成26年度)	86.6% (平成26年度)	B 99.8%	88.0% (平成29年度)
2-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	74.0% (平成26年度)	72.5% (平成26年度)	B 98.0%	74.9% (平成29年度)
3	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成25年度)	2.0ポイント (平成25年度)	A 101.5%	0.5ポイント (平成29年度)
4	高校卒業者の進路希望決定率(卒業者に占める進学・就職等希望者の割合)(%)	97.4% (平成20年度)	99.7% (平成26年度)	99.8% (平成26年度)	A 100.1%	99.7% (平成29年度)

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・今回から新たに目標指標として設定した「体験活動、インターンシップの実施校率」は、小学校・中学校・高等学校いずれも目標値に達しなかったものの、達成率はいずれも90%を超えており、達成度は小学校・中学校・高等学校ともに「B」に区分される。また、他の目標指標は前回と同様、概ね順調に推移しており、「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合」は小・中学校ともに達成度「B」、「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」と「高校卒業者の進路希望決定率」はともに達成度「A」に区分される。</p> <p>・県内全ての県立高校にキャリアアドバイザーを配置したことなどから、進路指導体制の充実が図られ、就職内定率は記録のある平成元年以降で過去最高記録を達成することができた。</p> <p>・「志教育」については、7地区を推進地区に指定し、事例発表会の開催や実践事例集の発行等を通じて、引き続き普及啓発に努めたほか、先人の生き方を学ぶ教育資料として作成した「みやぎの先人集」を授業で活用するための「朗読DVD」及び「教師用指導資料」を作成し、県内各学校及び教育関係機関に配布した。また、「志教育フォーラム2014」、「みやぎ高校生フォーラム」を開催するなど、「志教育」の推進及び理念の普及を図った。</p> <p>・「全国産業教育フェア宮城大会」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。</p> <p>・人材育成においては、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、技術力向上とものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の確保と育成に努めた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・地域の教育資源を有効に活用するため、産学官の連携体制を構築するとともに、「志教育」の考え方に基づき、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標の実現に向けては、就職決定率が前年度を上回り、高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題となってきていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・「志教育」の推進指定地区を7つの教育事務所(地域事務所)で継続していくとともに、「みやぎの先人集」の活用について副教材の役割を果たす「朗読DVD」及び「教師用指導資料」が有効活用されている実践事例を県内小・中学校に周知するなど、「志教育」のより一層の普及啓発に取り組む。また、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の在り方や意義の啓発をはじめ、ボランティア活動や地域と連携して地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図っていく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・震災からの復興を支える人材の育成のため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上関係の取組を一層推進するほか、高等学校においては、「全国産業教育フェア宮城大会」の成果を継承して「みやぎ産業教育フェア」を開催し、本県施策の実現につながる新たな産業教育の在り方を発信するほか、発表、体験、交流を通じて産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、進路の実現の状況についての成果の把握手法を検討するなど、希望する進路の実現を図る進路達成支援に取り組むとともに、産業界の協力により現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等による人材育成に努める。</p>

基本方向1

**取組 2 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組2】**

<b>主な取組内容</b>	<p>◇学習習慣の形成に密接な関係がある基本的な生活習慣の定着について、社会全体で取り組むとともに、科学的見地に基づいたパンフレットを作成する。</p> <p>◇小・中学校の学力や学習意識の実態を把握するための独自調査や学力向上に取り組む市町村教育委員会に対する事業費の支援等を実施し、児童生徒へのよりきめ細かな指導を行うほか、指導主事のチームによる小・中学校の継続的・個別的な指導を通じて、教員の指導力の向上と校内研修等の充実を図る。</p> <p>◇各高校を対象に学力テスト、アンケートを実施し、生徒の学力・学習状況を把握するとともに、研修や研究会の開催、学校への指導主事の派遣等を通して教員の指導力向上を図る。</p> <p>◇将来医師を目指す生徒等、高い志をもった生徒が希望する進路を達成できるよう、学力や学習意欲の向上に向けた支援を行う。</p>
---------------	--

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		達成度	計画期間目標値(指標測定年度)
	初期値(指標測定年度)	目標値(指標測定年度)	実績値(指標測定年度)	達成率		
	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
1-1	児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	89.0% (平成26年度)	90.6% (平成26年度)	A 101.8%	90.5% (平成29年度)
1-2	児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.0% (平成26年度)	66.1% (平成26年度)	B 95.8%	70.5% (平成29年度)
1-3	児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	28.0% (平成26年度)	13.4% (平成26年度)	C 47.9%	30.0% (平成29年度)
2-1	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	84.0% (平成26年度)	78.5% (平成26年度)	B 93.5%	85.5% (平成29年度)
2-2	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	73.0% (平成26年度)	73.0% (平成26年度)	A 100.0%	76.0% (平成29年度)
2-3	「授業が分かる」と答える児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	48.0% (平成26年度)	47.5% (平成26年度)	B 99.0%	50.0% (平成29年度)
3-1	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0.7ポイント (平成26年度)	-2.1ポイント (平成26年度)	C 47.2%	1.1ポイント (平成29年度)
3-2	全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	2.0ポイント (平成26年度)	-0.3ポイント (平成26年度)	C 11.5%	5.0ポイント (平成29年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.0ポイント (平成25年度)	1.2ポイント (平成25年度)	A 100.2%	1.0ポイント (平成29年度)
5	県立高校における無線LAN整備率(%)	1.3% (平成24年度)	2.6% (平成26年度)	5.3% (平成26年度)	A 203.8%	100.0% (平成29年度)

<b>取組評価</b>	概ね順調
-------------	------

**評価の理由**

・全国学力・学習状況調査の結果が前年度と同様、小・中学生とも全国平均を下回ったものの、「全国平均正答率とのかい離」は前年度より改善しており、児童生徒の学習状況に関する目標指標についても着実に推移している。また、「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」と今回から新たに目標指標として設定した「県立高校における無線LAN整備率」は目標値を上回っており、概ね順調に推移している。

・小学5年生と中学2年生を対象に「宮城県学力・学習状況調査」を実施し、本調査結果と分析結果、これらを基にした授業改善等の方針を報告書としてとりまとめ、周知したことにより、授業改善等に資することができた。

・学力向上については、「学力向上研究指定校事業(12市町12校)」を通じて効果的な指導方法や教材の普及を図るとともに、「学力向上成果普及マンパワー活用事業」により学力向上に成果を上げている教員を学校や市町村教育委員会等に派遣し、校内研修の充実を支援(延べ回数105回、受講者数2,235人)したことにより、教員の指導力向上と児童生徒の学力向上に資することができた。また、県内外の大学生等が被災地の児童生徒の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」により児童生徒の学習習慣の形成に努め、放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行い、児童生徒等の学びの機会を確保した。平成26年度は27市町村で実施し、利用者は15万人を超えた。(支援員延べ17,963人、利用者小・中学生延べ152,855人)。

・進路達成については、高等学校における進学重点校学力向上事業の指定校増加等により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率が全国平均を上回る結果となった。

・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。

・以上のことから、総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・学力の定着を図るためには、小・中学校段階での主体的な学習習慣と確かな学力の定着を図り、高校での学習にスムーズにつなげていくことが必要である。高校2年生では家庭等でほとんど学習していない生徒の割合は減少しているものの、携帯電話等を平日に2時間以上使用している生徒は約半数にのぼり、「スマートフォンをしながら」等の利用が多く、学習や睡眠、学校生活等への影響が懸念される。</p>	<p>・小・中学校における「全国学力・学習状況調査」のほか、小・中学校及び高等学校において県独自の「学力・学習状況調査」を継続して実施し、徹底した結果分析に基づき、学習指導の改善と家庭学習の充実を図り、より一層の学習習慣の定着と学力の向上を目指す。また、学び支援コーディネーター等配置事業を活用し、被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を継続して行う。高等学校においては、課題や小テストの実施など家庭学習習慣の定着と確保に向けた取組を継続するとともに、「分かる授業」の実践、「志教育」の充実による学習意欲の喚起、家庭との連携による生活習慣の改善や自己教育力を高める取組を進めていく。また、スマートフォン等の利用と学力とのかかわりに関するリーフレットの配布、各学校における話し合い活動の実施、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」の開催等を通じて、保護者・関係団体と連携しながら、過度な使用が学力に及ぼす影響等について注意喚起を図っていく。</p>
<p>・小・中学校とも算数・数学において全国平均正答率を下回ったことから、特に算数・数学について教員の教科指導力の向上等を図る必要がある。</p>	<p>・算数・数学の学力向上に向け、大学教授や校長会代表、PTA代表、小中学校教員代表、算数・数学指導主事等からなる宮城県学力向上対策協議会を立ち上げ、全4回にわたって協議を行い、学力向上対策をとりまとめるとともに、学力向上対策をリーフレットにして県内全ての学校の教職員に配布し、全ての教室で取り組めるよう働きかけていく。</p>
<p>・震災により児童生徒等を取り巻く生活環境が大きく変化したことから、経済的な支援等を必要とする家庭が未だ多数ある状況にある。</p>	<p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、児童・生徒・学生のそれぞれを対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、引き続き、必要な財源措置を国に要望していく。</p>



基本方向1

<b>取組 3</b>	<b>幼児教育の充実</b>
<b>主な取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇幼児期における質の高い教育を提供する施策をまとめた「学ぶ土台づくり」推進計画の普及啓発を図る。</li> <li>◇幼稚園教諭や保育士等に対する研修を行い、資質の向上を図る。</li> </ul>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災の影響やスマートフォンをはじめとする情報通信端末の普及のほか、家庭や地域社会における人とのかかわりやつながりに大きな影響を及ぼす少子化・核家族化の進行や親の就労状況の変化等により、子どもたちを取り巻く生活環境が大きく変化している中で、生涯にわたる人間形成の基礎を築く幼児教育の充実がこれまで以上に求められていることなどから、家庭、地域、教育現場、行政が一体となり、幼児教育の充実に向けた取組を一層推進するため、平成27年3月に第2期「学ぶ土台づくり」推進計画を策定した。</li> <li>・「学ぶ土台づくり」普及啓発事業において、幼児教育の関係主体が連携し、情報共有や課題解決に向けた意見交換を行う「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を昨年度に引き続き開催したほか、圏域別ワークショップを県内全圏域で合計13回開催するなど、関係主体間の共通認識の形成等を図ることができた。また、高校生を対象とした親になることの意義を啓発する講話や保育体験をはじめ、未就学児を持つ保護者の親育ちを支援する啓発パンフレットの配布や独自に普及啓発を行う市町村(4市町)やNPO(2団体)への支援等により、幼児期における子育ての重要性について普及啓発を図ることができた。</li> <li>・幼・保・小連携推進事業において、栗原市、石巻市、村田町の3地区を推進地区に指定し、幼稚園教諭、保育所保育士、小学校教諭を対象に合同研修会を開催したほか、栗原市と石巻市で公開研修会を開催し、2年間の事業成果の共有と普及を図るなど、相互間の情報共有や連携強化が図られた。</li> <li>・幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会の充実を図ることで、幼児教育関係者の資質の向上に一定の成果が見られたほか、昨年度に引き続き、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った21市町に対して就園支援を行った。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期を人間形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身につけることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、共に幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・質の高い幼児教育を提供するとともに、様々な教育課題に適切に対応するため、幼児教育関係者の資質と実践的な指導力の向上を図る必要がある。</li> <li>・震災により幼児を取り巻く生活環境が大きく変化したことから、経済的な支援等を必要とする家庭が未だ多数ある状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年3月に策定した第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた親子間の愛着形成の促進、基本的生活習慣の確立、豊かな体験活動による学びの促進、幼児教育の充実のための環境づくりに向けて、新たに幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会や保護者を対象とした圏域別研修会を開催するなど、引き続き「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</li> <li>・幼稚園教諭や保育士等を対象とした研修会を継続して実施するとともに、幼児教育に関する最新の情報や実践的な指導方法など研修内容等の一層の充実を図っていく。</li> <li>・被災した幼児を対象に必要な就園支援を長期的・継続的に行っていくとともに、引き続き、必要な財源措置を国に要望していく。</li> </ul>

基本方向1

<b>取組 4</b>	<b>伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。</p> <p>◇東北歴史博物館を活用した伝統文化の教育普及や図書館所蔵資料の代替資料を作成し、県民への理解の促進を図る。</p>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進するとともに、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進を図るため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致した。</p> <p>・小・中学校におけるALTの一層の活用を図ることにより、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の学習意欲を喚起するとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上に資することができた。</p> <p>・実践的英語教育充実支援事業では、県内8地区で高校の指定校9校が近隣の中学校と連携し、学習到達目標の設定や指導方法等を研究して公開授業や研修会等を実施するなど、一定の成果が見られた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
<b>課題</b>	<b>対応方針</b>
<p>・学習指導要領で示された小学校、中学校、高等学校のそれぞれの段階において、学習指導要領のねらいを踏まえた英語教育を推進するとともに、指導の系統性を踏まえた継続的・発展的な指導を行うことで児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。</p>	<p>・小学校の外国語活動での学習を生かした指導を円滑に行うため、中学校区内の小・中学校が連携し、学習の系統性や継続性に配慮した指導計画の整備等を進める。また、県内の中学校から英語科の教員を悉皆とした研修会を行い、各校がCAN-DOLISTの形で設定した学習到達目標を活用しながら、指導と評価の改善を行い、児童生徒の4技能(聞く、話す、読む、書く)の向上を図っていく。</p>

基本方向1

<b>取組 5</b>	<b>時代の要請に応えた教育の推進</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇「みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するため、学校施設のICT化の推進やデジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。</p> <p>◇情報モラル教育の調査研究や啓発リーフレットを作成するとともに、学校裏サイトによる生徒の被害を未然に防止するため、ネットパトロールを実施する。</p>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・携帯電話やインターネット等の利用における情報モラルを身につけさせるネット被害未然防止講演会の開催や、児童生徒のネット被害を未然に防止するために掲示板、ブログ、プロフ、ツイッター等のSNS検索・監視を行った。</p> <p>・松島高校観光科に、無線LAN、電子黒板、一人一台のタブレット端末を整備し、商業科目等の日常的な授業で活用しながら、ICT機器を活用した指導方法や教育効果等に関する実践研究を実施した。</p> <p>・教育の情報化(情報教育、教科指導におけるICT活用、校務の情報化)を推進するための基盤となる人材の育成を図るため、県立学校や小中学校の情報化推進リーダーを対象とした研修会や新任校長、新任教頭を対象とした「学校CIO研修」を実施したほか、ICT機器を活用した効果的・効率的な授業を推進するため、事例集を作成・周知し、授業での活用を推進した。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<p>・普通教室における校内LAN整備率や超高速インターネット接続等のICT教育環境の整備、教員のICT活用指導力が全国平均を下回っていることから、本県の実態に即した教育の情報化を推進していく必要がある。</p> <p>・自然との共生、環境の保全、社会の発展と資源・エネルギー供給のバランス等の在り方が改めて問い直されており、環境に対応できる人材の育成が求められている。</p>	<p>・県立学校における無線LAN整備を着実に進めるなど、脆弱なICT教育基盤の強化を図るとともに、モデル校において教員がタブレット端末とプロジェクター等を活用して授業を行う一斉学習の実証研究を行い、ICT機器を活用した指導方法の確立や学力向上等の効果測定を行い、本県の実態に即したICT教育環境の整備を進める。</p> <p>・関係部署と連携を図りながら、クリーンエネルギーの利活用、廃棄物の再利用や理系教育の充実等により、児童生徒の環境問題に対応できる能力の向上を図る。</p>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向 1 学ぶ力と自立する力の育成

#### 取組 1 小・中・高等学校を通じた「志教育」の推進【重点的取組 1】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	志教育支援事業	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・フォーラムの開催 ・「みやぎの先人集 未来への架け橋」の活用促進	義務教育課
◎ [震災]	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
◎ [震災]	豊かな体験活動推進事業 【非算的手法】 (再掲)	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ [震災]	進路達成支援事業	・高校生に対し、社会の中で果たすべき役割を考えさせるなど、自らの進路を探求するためのワークショップを開催する。 ・生徒の進路希望の実現を支援する就職試験対策セミナー、未内定者向けガイダンス等を行う。	高校教育課
◎	クリーンエネルギー利活用実践推進事業	・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
[震災]	みやぎの専門高校展事業	・専門高校で学んでいる生徒の日ごろの学習活動や成果の発表を通して、広く県民及び中学生に対し専門高校・専門学科への理解を深めてもらうとともに、特に東日本大震災で被害の大きかった専門高校が少しづつ立ち直ってきている姿を見ていただくことを目的に実施する。	高校教育課
◎ [震災]	全国産業教育フェア宮城大会開催事業	・専門高校等の生徒が日ごろの学習成果を全国規模で総合的に発表する全国産業教育フェアが平成26年に宮城県を会場として開催されることから、そのための準備、運営等を行う。	高校教育課
◎ [震災]	みやぎクラフトマン21事業	・専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、最新の工作機械の導入、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。	高校教育課
◎ [震災]	産業人材育成重点化モデル事業	・震災被害のあった地域産業の復興に貢献し、将来、地域を担う人材を育成するため、地域産業界と連携し、震災復興に係る課題解決を通じた教育活動を展開する。 ・県内の専門高校を指定校として、各校の地域や特色に応じた専門人材の育成を行う。	高校教育課
新規 ◎ [震災]	ネクストリーダー養成塾実施事業	・県内中学生を対象とし、企業訪問や様々な分野の第一人者の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。	共同参画社会推進課
◎ [震災]	ものづくり人材育成確保対策事業	・ものづくり産業の認知度を向上させるため、県内製造業の工場見学会等の開催や、広報誌の作成・配布を行う。 ・キャリアカウンセラーを高校に派遣し県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図る。	産業人材対策課
◎ [震災]	産業人材育成プラットフォーム推進事業	・産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。 ・産業人材育成の機運を醸成するためのフォーラム等を開催する。	産業人材対策課
◎	若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	・フリーター等若年求職者を対象に、企業・学校等と連携し、キャリアカウンセリング、職業能力開発等から職業紹介までをワンストップで行うジョブカフェを核とした就職支援を促進する。	雇用対策課
◎ [震災]	高卒就職者援助事業	・県内4地域で合同就職面接会を開催する。(年2回) ・県内6地域で企業説明会を開催する。 ・県内5地域で新規採用者職場定着セミナーを開催する。(年2回)	雇用対策課
[震災]	新規高卒未就職者対策事業	・新規高卒者等、若年未就労者の就職支援として、情報教育、家庭科教育、特別支援教育の各分野における実習補助や事務補助を行う臨時職員を雇用し、県立学校に配置する。	高校教育課
[震災]	県立高等学校キャリアアドバイザー事業	・キャリア教育や職業教育の充実を図るためキャリアアドバイザーをすべての県立高校に配置する。	高校教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	宮城県版キャリアセミナーコーディネーター事業	・各高校がキャリア教育・進路指導の一環として、社会人講師を招聘して実施するキャリアセミナーについて、その企画運営を民間企業に委託し、業務の効率化・円滑化を図る。	高校教育課
	ものづくり人財育成支援業務	・被災失業者を雇用し、地域ごとのものづくり人財マップ等を活用し、県内工業系高校の要望に応じた熟練技能者の派遣等を行うことにより、ものづくり人材の育成促進を図る。	産業人材対策課
	子ども農業体験学習推進事業	・小中学校において農業体験学習が有する教材としての価値を周知し、学習内容の充実を図るため、教員を対象に実践的知識・技術の習得セミナーを開催する。	農業振興課
[震災]	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課
	課題研究体験学習費	・職業教育を実施する高等学校において、実験・実習等の実際的、体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。	高校教育課
[震災]	中高一貫教育推進事業	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（志津川高等学校と志津川、戸倉及び歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
[震災]	「地域復興に係る学校協議会」事業【非予算的手法】	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課

## 取組２ 基礎的な学力の定着と活用する力の伸長【重点的取組２】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	基本的生活習慣定着促進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災以降、子どもたちの生活リズムが不規則になることが懸念され、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着を図る。</li> <li>科学的アプローチに基づいた普及啓発パンフレットの増刷</li> <li>優良活動団体の顕彰</li> <li>紙芝居演劇の上演</li> <li>小学生向け副教材DVD、普及啓発グッズの作成</li> <li>ルルブル運動の啓発</li> </ul>	教育企画室
◎ [震災]	学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県総合教育センターに「学力向上に関する総合的な支援機能」を整備の上、全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査結果の分析内容を踏まえ、児童生徒の更なる学力向上を目指し、教員の実践力や実践力の基礎となる自己研鑽などを高める総合的な対策を講じる。</li> <li>※学力状況調査分析事業</li> <li>※高等学校学力向上推進事業（一部）</li> <li>※指導力向上長期特別研修事業（一部）【教職員CUP事業】</li> <li>※学力向上推進事業（総合教育センター）</li> <li>※研修研究事業（総合教育センター）【教職員CUP事業】</li> <li>※教員研修支援事業（総合教育センター）</li> </ul>	教職員課 義務教育課 高校教育課
新規 ◎	宮城県学力・学習状況調査事業	・児童生徒の学力等の実態を把握し、長期間にわたる、よりきめ細かな指導を行うため、県独自の学力調査等を実施し、授業と研修等の改善を図る。	義務教育課
◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な向上を図る。</li> <li>研究推進校の指定による教員の指導力向上のための実践研究の推進、研究成果の普及</li> <li>学力向上研究校の指定</li> <li>指導力に優れた教員の学校等への派遣</li> <li>小学校理科中核教員の養成</li> <li>英語教育における小中連携の促進</li> <li>中学校数学研修会の実施</li> <li>正答率の高い学校の取組事例をまとめ、各小中学校に配布</li> <li>科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施</li> <li>理科の観察・実験指導等に関する研究協議会の実施</li> </ul> <p>【中学校英語教育充実事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CAN-DOリストの趣旨の説明を県内全ての中学校を対象に行うとともに、指導と評価の改善のためにCAN-DOリストを活用し、英語教育の充実に資する。</li> </ul> <p>【学び支援コーディネーター等配置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に、学習活動のコーディネーター等に従事する人材を配置できるよう支援し、児童生徒等の学習・交流を促進する。</li> </ul>	義務教育課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	高等学校学力向上推進事業	・高校生を対象に学力テスト（2年生）、アンケート（1・2年生）を実施し生徒の学力・学習状況を把握する。 ・1学年主任を対象に研修会を実施し、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。 ・指導主事派遣等を通して教員の指導力向上を図る。 ・新学習指導要領に対応するため、手引・指導資料等を作成する。 ・将来宮城の医師となる志を持つ生徒を対象として、合同学習合宿等を通じて学力、学習意欲の向上を図る。 ・先端科学技術を担う人材、世界に雄飛する人材を高校生段階から育成するための事業を実施する。 ・高等学校教育の質の保証のための事業を実施する。 ※[関連] 学力向上推進事業	高校教育課
◎ [震災]	進学重点校学力向上事業	・各地域の進学重点校の一層の活性化と県全体の進学達成率の向上を目指し、指定校における生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、学校の進学指導体制の改善と教員の指導力向上を図る。	高校教育課
◎ [震災]	みやぎフューチャースクール事業（再掲）	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	高校教育課
	科学巡回指導費	・小学校を訪問し、ものづくりや実験を通じた特別授業を行い、科学教育の理解を深めるとともに、教員の理科指導力向上を図る。	義務教育課
	原子力エネルギー教育支援事業	・県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課
[震災]	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金）（再掲）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災に起因した理由により保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	教育庁総務課
[震災]	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）（再掲）	・震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
[震災]	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）（再掲）	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
[震災]	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業（再掲）	・震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	特別支援教育室
[震災]	高等学校等育英奨学資金貸付金（再掲）	・経済的理由から修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象にした奨学資金を新設し、被災生徒奨学資金の貸し付け（H23～H26）を行う。	高校教育課
[震災]	私立学校授業料等軽減特別補助事業（再掲）	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
[震災]	公立専修学校授業料等減免事業（再掲）	・被災した生徒の就学機会を確保するため授業料等を減免するほか、減免した公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療整備課 教育庁総務課 農業振興課

新規

### 取組3 幼児教育の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	・震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、その重要性について啓発等を行うとともに、親子の視点から、これから親になる世代に対して、親になることの意義等について意識啓発を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	教育企画室
◎ [震災]	幼・保・小連携推進事業	・震災により、子どもの生活環境や学習環境が大きく変化したことから、その変化に対応するため、保育士・教諭の合同研修会を開催し、子どもの発達を長期的な視野で捉えるとともに、それぞれの教育内容や指導方法について相互理解を図ることにより幼児教育等の充実を図る。 ・幼・保・小連携合同研修会 ・幼・保・小連携推進地区の指定	義務教育課
◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】	・公立の幼稚園等の新任教員を対象とした研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させ、幼稚園等の教育水準の維持向上を図る。	教職員課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
[震災]	被災幼児就園支援事業	・被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。	教育庁総務課
	私立学校運営費補助 (再掲)	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助 (再掲)	・私立学校(特別支援学校、幼稚園)における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助 (再掲)	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	保育士研修事業費	・現任保育士に対する研修を実施する。	子育て支援課

#### 取組4 伝統・文化の尊重と国際理解を育む教育の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	図書館貴重資料保存修復事業 (再掲)	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。また、資料によって代替資料を作成し、郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
	実践的英語教育充実支援事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、外国語指導等を行う外国語指導助手を民間への業務委託及び派遣契約により配置する。 ・CAN-DORリストの作成・活用等及び英語力検証のための先駆的取組を行う先進的英語教育充実支援事業を行う。	高校教育課
	英語教育充実支援事業	・外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。 ・小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業 (再掲)	児童生徒に基礎・基本を確実に定着させ、学力の全体的な向上を図る。 ・研究推進校の指定による教員の指導力向上のための実践研究の推進、研究成果の普及 ・指導力に優れた教員の学校等への派遣 ・小学校理科中核教員の養成 ・英語教育における小中連携の促進 ・中学校数学研修会の実施 ・正答率の高い学校の取組事例をまとめ、各小中学校に配布 ・科学の甲子園ジュニア宮城県予選会の実施 ・理科の観察・実験指導等に関する研究協議会の実施  【中学校英語教育充実事業】 ・CAN-DORリストの趣旨の説明を県内全ての中学校を対象に行うとともに、指導と評価の改善のためにCAN-DORリストを活用し、英語教育の充実に資する。  【学び支援コーディネーター等配置事業】 ・被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行おうとする市町村教育委員会に、学習活動のコーディネーター等に従事する人材を配置できるよう支援し、児童生徒等の学習・交流を促進する。	義務教育課
	吉林省教育視察団交流事業費	・宮城県と中国吉林省との「第10次交流計画協議書」及び「覚書」に基づき、吉林省との教育交流を行う。	教育庁総務課
	東北歴史博物館教育普及事業 (再掲)	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課

取組 5 時代の要請に応えた教育の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
新規 [震災]	◎ みやぎフューチャースクール事業	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	高校教育課
	◎ ICT利活用向上事業	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、教育の情報化を推進し、本県を担う高度情報通信ネットワーク社会に対応できる児童生徒の育成を図る。	高校教育課
[震災]	◎ ネット被害未然防止対策事業	・学校裏サイト等の検索及び継続的な監視することにより、学校裏サイトの実態を把握し、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、児童・生徒の生命及び健康を脅かす事態の発生を未然に防止するとともに、児童・生徒の健全育成を図る。	高校教育課
	◎ クリーンエネルギー利活用実践推進事業（再掲）	・県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。	高校教育課
	◎ 環境教育実践「見える化」事業	・小学校で「環境配慮行動-e行動-」の出前講座を行う。 ・児童が取り組んだ「環境日記」の発表会等を開催する。 ・e行動によって削減された電力使用量をイラストで「見える化」するCDソフトを配布する。 ・小学校に電力監視測定器を設置し、電力使用量を「見える化」することにより更にe行動を推進する。	環境政策課
	環境教育リーダー事業（再掲）	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
[震災]	◎ 循環型社会に貢献できる産業人材育成事業（再掲）	・廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。	高校教育課





## 基本方向 2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

◇本県の多彩な教育資源を活用した体験活動を通して、命を大切に作る心や社会的規範意識、美しいものや自然に感動する心を育てることに取り組む。

◇様々な学習活動や日常生活における外遊びなどを通じて、コミュニケーション能力の育成や言語活動の充実を図るとともに、人と積極的に交流することにより、社会の中で他者と協調しながら共に生きるために必要な実践的な態度や資質を育成する。

◇いじめ等の問題行動を解消するため、学校・家庭・関係機関が緊密に連携する体制づくりに取り組むとともに、不登校児童生徒の登校へ向けた支援体制の充実を図る。

◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るための基礎的な体力・運動能力の向上に取り組む。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援 【重点的取組3】	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.40% (平成25年度)	C	やや遅れている
		不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.17% (平成25年度)	C	
		不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.19% (平成25年度)	C	
		不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	33.6% (平成25年度)	B	
2	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント)	-0.87ポイント (平成26年度)	B	概ね順調
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント)	-0.44ポイント (平成26年度)	A	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント)	0.31ポイント (平成26年度)	A	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)	-0.56ポイント (平成26年度)	C	
3	災害に積極的に向き合う知識と能力の育成	—			概ね順調
4	食に関心を持ち、元気な子どもの育成	—			概ね順調
5	心身の健康を保つ学校保健の充実	—			概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	やや遅れている
----------	---------

評価の理由・各取組の成果の状況	
<p>・取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援」では、4つの指標のうち、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」が達成度Bであったものの、「不登校児童生徒の在籍者比率」が小学校、中学校、高等学校のいずれも達成度Cであった。なお、指標の長期的な推移では、年度内再登校率は増加傾向にあり、前年度に引き続き全国平均を上回っている。事業の状況については、全公立小・中学校及び県立高等学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、被災地域の学校への緊急派遣を強化するとともに、学校のニーズに合わせて追加派遣を行うなど、相談活動の充実に一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等を考慮し、「やや遅れている」と判断する。</p> <p>・取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、新たに目標指標に設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値との乖離」については、小学5年生女子と中学2年生男子で達成度A、小学校5年生男子で達成度B、中学校2年生女子で達成度Cであった。また、児童生徒の体力・運動能力の向上のため、県内小学校への出前研修会などを実施したことにより、正しい運動動作の習得において一定の成果が見られたほか、授業改善に資する事例や効果的な運動事例の紹介を行ったことにより、教員の意識改善が図られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、平成25年度から年次計画で防災教育副読本「未来へのきずな」の作成を進めており、平成26年度は小学校1・2年生向けと5・6年生向けを作成するとともに、防災教育副読本を活用した防災教育の充実を図るため、県内小学校や特別支援学校を防災教育推進協力校として指定し、効果的な防災教育の指導の在り方について調査研究が行われた。また、学校だけでなく保護者や地域住民、関係機関と連携した体制を整備するため、「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置したことにより、県全体での連携を図るレベルから圏域、市町村、またそれらをベースとした学校区単位等での様々な連携が推進できる体制の整備が図られたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組4「食に関心をもち、元気な子どもの育成」では、小・中学校における食に関する指導全体計画の作成がほぼ完了したほか、学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を開催し、栄養教諭、学校栄養職員、調理員の資質向上、市町村教育委員会担当者や給食センター所長等との共通理解を図った。また、地産地消の推進においては、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行うとともに、県産野菜一次加工品利用拡大事業により試作した加工品のアンケート調査を実施したほか、地場産物を活用した献立コンクール入賞献立のレシピ集を給食施設に配布し、地場産物の活用促進と農林水産物のPRを図ったことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、学校保健研修会等において、震災時における心のケア及び複雑で多岐化した健康課題等への対応について、教職員の意識と資質の向上が図られたほか、仙台市を除く公立幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校に専門医を派遣し、児童生徒の保健指導の充実や自他の生命の尊さを認識するなどの意識向上が図られた。また、児童生徒の定期健康診断を実施し、各学校において健康保持増進のための適切な保健指導を行うことができたことなどから、「概ね順調」と判断する。</p> <p>・以上のことから、5つの取組のうち4つが「概ね順調」であるものの、本県の喫緊の課題である不登校対策の更なる充実を図っていく必要があることなどを総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・取組1「感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援」では、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要であるとともに、不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。</p> <p>・取組2「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されており、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p>	<p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するほか、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続するとともに、家庭やスクールカウンセラー、訪問指導員、保健・福祉等の関係機関との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組む。また、問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員するなど、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの更なる活用や専門的な相談体制の充実を図る。</p> <p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、体力向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組3「災害に積極的に向き合う知識と能力の育成」では、各学校においては防災主任を中心とした防災教育の充実が図られ、防災担当主幹教諭によって地域連携等が進みつつあるものの、災害経験の違いから地域によって取組状況に温度差が見られる。また、震災から4年が経過し、記憶の風化が懸念されており、歴史として残していくための工夫が必要である。</p> <p>・取組4「食に関心を持ち、元気な子どもの育成」では、学校における食育や地産地消の推進とともに基本的な生活習慣の定着に向けた保護者への啓発など更なる推進が必要である。</p> <p>・取組5「心身の健康を保つ学校保健の充実」では、震災後の多様化する児童生徒の様々な健康課題に対応するため、心のケア等を含めた各種研修会を更に充実させるとともに、地域との連携を図りながら各学校ごとの課題を解決することが必要である。</p>	<p>・防災教育推進協力校等の取組について、例えば交通安全教育や防犯教育の実践校、さらには日本スポーツ振興センターや日本赤十字社等の取組等と併せた全県を対象としたシンポジウム等を開催し、情報共有を図る。また、防災教育副読本の活用により、指導の充実を図るとともに、地域の防災文化を根付かせることが風化の防止につながるものと考えられることから、地域と連携した活動の定着を図っていく。</p> <p>・児童生徒が、生活リズムを確立し、食に対する正しい理解を深め、望ましい食生活を実践できるよう、指導にあたる栄養教諭や学校栄養職員等を対象とする研修会の内容を充実させ、資質の向上を図るとともに、食育通信等を発行し、保護者への啓発を図っていく。</p> <p>・専門医等の派遣を更に推進して児童生徒の健康保持増進を図るとともに、養護教諭や保健主事を対象に教職員の資質向上を目的とした各種研修会を継続して実施していく。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見

- 宮城の将来ビジョン 政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」
  - ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
  - ・不登校児童生徒の在籍者比率は目標に達しておらず、その解決に向けた対策や追跡調査の概況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。
  - ・また、不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要があると考える。
- 宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」
  - ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
  - ・児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。

基本方向2

<b>取組 1</b>	<b>感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組3】</b>
<b>主な取組内容</b>	<p>◇豊かな人間や社会性を養うために、自然体験や読書活動等を推進する。</p> <p>◇心のケアや問題を抱える児童生徒等への対応を図るため、中学校、高校、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、市町村教育委員会に派遣し、域内の全ての小学校に対応できるようにする。</p> <p>◇増加が懸念される不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行うために、市町村教育委員会へのスクールソーシャルワーカーの配置や適応指導教室への相談員等の派遣を行うとともに、学校・家庭・地域などが一体となり、不登校の早期発見と早期対応により未然防止を図る。</p>

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																										
	<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.37% (平成24年度)</td> <td>0.35% (平成25年度)</td> <td>0.40% (平成25年度)</td> <td>C -150.0%</td> <td>0.29% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3.14% (平成24年度)</td> <td>3.04% (平成25年度)</td> <td>3.17% (平成25年度)</td> <td>C -30.0%</td> <td>2.52% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2.33% (平成24年度)</td> <td>1.30% (平成25年度)</td> <td>2.19% (平成25年度)</td> <td>C 13.6%</td> <td>1.30% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>37.0% (平成20年度)</td> <td>35.5% (平成25年度)</td> <td>33.6% (平成25年度)</td> <td>B 94.6%</td> <td>41.5% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	0.37% (平成24年度)	0.35% (平成25年度)	0.40% (平成25年度)	C -150.0%	0.29% (平成29年度)	3.14% (平成24年度)	3.04% (平成25年度)	3.17% (平成25年度)	C -30.0%	2.52% (平成29年度)	2.33% (平成24年度)	1.30% (平成25年度)	2.19% (平成25年度)	C 13.6%	1.30% (平成29年度)	37.0% (平成20年度)	35.5% (平成25年度)	33.6% (平成25年度)	B 94.6%	41.5% (平成29年度)
初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																							
0.37% (平成24年度)	0.35% (平成25年度)	0.40% (平成25年度)	C -150.0%	0.29% (平成29年度)																							
3.14% (平成24年度)	3.04% (平成25年度)	3.17% (平成25年度)	C -30.0%	2.52% (平成29年度)																							
2.33% (平成24年度)	1.30% (平成25年度)	2.19% (平成25年度)	C 13.6%	1.30% (平成29年度)																							
37.0% (平成20年度)	35.5% (平成25年度)	33.6% (平成25年度)	B 94.6%	41.5% (平成29年度)																							

<b>取組評価</b>	やや遅れている
<b>評価の理由</b>	
<p>・「不登校児童生徒の在籍者比率」については、小・中学校ともに前年度よりも0.03%増加、高等学校では0.14%減少し、いずれも達成度「C」に区分される。高等学校においては前年度より若干減少したものの、小・中学校では前年度より増加しており、小・中学校及び高等学校ともに全国平均を上回っている。小学校では平成21年度から5年連続で増加傾向にあり、中学校では平成19年度以降4年連続で減少傾向にあったが、平成24年度から一転して増加に転じた。高等学校においては、ここ10年程度緩やかな減少傾向にあったが、ここ2～3年間は増加傾向にある。</p> <p>・小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」については、前年度よりも1.5%増加し、達成度は「B」に区分される。震災以降、不登校児童生徒数が増加傾向にあるものの、再登校率は前年度より増加しており、前年度に引き続き全国平均を上回る結果となった。</p> <p>・他県の臨床心理士会等の協力を得て、スクールカウンセラーを継続して配置し、通常配置に加え、被災地域の学校への緊急派遣を強化した。また、文部科学省から小中県立合わせて255人の定数加配措置を受け、児童生徒の指導や心のケアの充実を図ることができた。さらに、生徒指導アドバイザー2人を高校教育課に、生徒指導サポーターを14校に配置し、生徒指導問題の未然予防と早期解決支援のための体制強化を図った。</p> <p>・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を活用することにより、被災した児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続して行っており、着実に成果をあげている。スクールカウンセラーの相談内容は、不登校や家庭環境の問題、心身の健康・保健に関する問題など多岐にわたっており、相談件数も増加している。また、スクールソーシャルワーカーや訪問指導員の増員を図り、個別の家庭訪問等を通じてきめ細やかな対応を行っている。</p> <p>・以上のことから、目標指標の達成状況等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災から4年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、長期化している仮設住宅での生活等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるほか、阪神・淡路大震災の前例から見ても、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等への長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・不登校やいじめをはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな相談体制の確立と問題の未然防止、早期発見、早期対応に向けた一層の取組が必要である。</p> <p>・学校や市町村教育委員会からの配置日数や勤務時間等の拡充希望を満たすために、スクールカウンセラーの人材確保やスクールソーシャルワーカーの養成が必要である。</p> <p>・不登校の問題解決には家族に対するアプローチも重要であり、県民を巻き込んだ運動となるよう働きかける必要がある。</p> <p>・「不登校追跡調査」を継続して実施し、更に基礎資料の収集に努め、それらを基に「不登校対策推進協議会」において、一層実効性のある施策を検討していく必要がある。</p> <p>・震災の影響により、自然体験活動を実施する学校が減少しており、実施校の拡大に向けた取組が必要である。</p>	<p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、中学校や市町村教育委員会へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続するとともに、特に沿岸地域の相談を要する事案の多い学校へのスクールカウンセラーの複数配置を今後も継続するほか、保護者の満足度等からスクールカウンセラー配置の効果等について客観的・複合的な分析を行う。また、児童生徒の心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的な対応ができるよう、家庭やスクールカウンセラー、関係機関等との緊密な連携体制の強化に引き続き取り組むとともに、地域や関係機関等との連携やスクールカウンセラー等の相互の連携を強化するため、スクールカウンセラー連絡会議等の内容の充実や研修会等を通じた具体的な活動内容等の共通理解を図っていく。</p> <p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や退職教員・警察官OBなどの配置を増員し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、不登校を未然に防ぐことを意図した小中連携の在り方や初期対応の充実を啓発するリーフレットの活用促進を図っていく。また、学校だけではなく児童生徒の家庭等に働きかけ、関係機関と連携しながら環境の改善を行うスクールソーシャルワーカーの更なる活用を図るため、委託市町村数の拡充を進め、専門的な相談体制の充実を図る。</p> <p>・県外臨床心理士会からのスクールカウンセラーの派遣を継続して依頼するほか、退職校長等をスクールカウンセラーに準ずる者として任用し、マンパワーの確保に努める。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼する。</p> <p>・児童生徒と日常関わり、直接的成長に寄与する役割を担う保護者に対し、本県の実態や各取組の意図や内容、家庭の役割の重要性等を周知し、不登校児童生徒の保護者はもとより、新たに不登校児童生徒を生まない視点からも全ての保護者がより積極的に不登校問題に関わるよう、保護者への理解促進を図っていく。</p> <p>・「不登校追跡調査」に基づき講じた「チームで取り組む中1不登校改善モデル」と「不登校対策の支援モデル」が各学校で具現化されるよう、実践の推進や初期対応の確認等、各市町村教育委員会による指導を働きかけていく。また、「不登校追跡調査」を継続して実施し、更に基礎資料の収集に努める。その結果を市町村教育委員会と共有するとともに、「不登校対策推進協議会」において、一層実効性のある施策を検討していくために活用していく。</p> <p>・指導主事学校訪問の際に、体験活動の意義や在り方についての指導・助言を継続的に行うほか、各教育事務所の担当指導主事を集めた会議での意見交換等を通じて、体験活動の一層の推進を図っていく。</p>

基本方向2

取組 2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】	
主な取組内容	◇子どもの体力・運動能力の向上のため、独自に開発した「みやぎっ子！元気アップエクササイズ」の普及・活用を図る。 ◇外部指導者の活用等により、運動部活動の活性化を図り子どもの運動能力の向上を図る。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」				
	■達成率(%)	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		フロー型の指標:実績値/目標値	ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)			
		目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男子)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	-0.86ポイント (平成26年度)	-0.87ポイント (平成26年度)	B 96.6%	0.0ポイント (平成29年度)
1-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女子)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	-0.46ポイント (平成26年度)	-0.44ポイント (平成26年度)	A 113.3%	0.0ポイント (平成29年度)
1-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男子)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	-0.14ポイント (平成26年度)	0.31ポイント (平成26年度)	A 1000.0%	0.0ポイント (平成29年度)
1-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女子)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	-0.42ポイント (平成26年度)	-0.56ポイント (平成26年度)	C 0.0%	0.0ポイント (平成29年度)

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・児童生徒の体力・運動能力の目標指標として新たに設定した「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、小学生の男子と中学生の女子は目標値に届かず、小学生の男子の達成度は「B」、中学生の女子の達成度は「C」に区分されるものの、小学生の女子と中学生の男子は目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・児童生徒の体力運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や県内小学校への出前研修会などを実施したことにより、正しい運動動作の習得において一定の成果が見られたほか、授業改善に資する事例や効果的な運動事例の紹介を行ったことにより、教員の意識改善が図られた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・未だに校庭に仮設住宅があるなど、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されているほか、学区外からスクールバスでの登下校が続いていることから、児童生徒の体力・運動能力の低下が懸念されている。そのため、効果的な運動プログラムの普及や教職員の指導力の向上が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着についても指導していく必要がある。</p>	<p>・制限された運動環境の中でも効果的に運動できる事例の周知、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、体力向上策を検討していく。さらに、各学校に体力・運動能力向上に向けた目標と取組の設定を徹底させるほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、児童の運動意欲の向上を図っていく。</p>

基本方向2

<b>取組 3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成</b>	
<b>主な取組内容</b>	<p>◇東日本大震災の教訓を踏まえ策定した「みやぎ学校安全基本指針」に基づき、指導者を育成し児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進する。</p> <p>◇多賀城高校への災害科学科の設置に向けた準備等を進めるとともに、全ての小中学校・県立学校への防災主任の配置、地域と拠点となる小・中学校への防災担当主幹教諭の配置を継続する。</p>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・東日本大震災の教訓を踏まえながら、防災文化を醸成し、後世に伝えていくためには教育の果たす役割が重要であり、本県では、防災教育の目標として単に災害から自らの命を守ることにとどまらず、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする態度を培うとしており、今後発生が危惧される様々な災害に対しても対応できる力として有効であると考えている。また、これらのことは被災教訓を踏まえた取組として、全国の教育関係者から注目されており、その成果の発信も期待されているところである。</p> <p>・地震・津波をはじめとした様々な災害に関する知識を理解し、その知識に基づき正しく判断し、主体的に行動できるようにするとともに、安全で安心な社会づくりに貢献しようとする心を育てるため、学校においては児童生徒の発達の段階に応じた計画的・体験的な指導が望まれるところであり、指導のための教材が必要であることから、本県では、平成25年度から年次計画で防災教育副読本「未来へのきずな」を作成している。平成25年度は小学校3・4年生向け、平成26年度は小学校1・2年生向けと5・6年生向けを作成し、平成27年度には幼稚園、中学校、高等学校用を作成する予定である。</p> <p>・防災教育副読本を活用した防災教育の充実を図るため、県内小学校や特別支援学校を防災教育推進協力校として指定し、効果的な防災教育の指導の在り方について調査研究が行われた。研究成果は本県のHPで公開し、県内各学校での展開に役立てられるようになっている。また、副読本の完成に合わせ、中学校や高等学校についてもこれらの取組を拡充していくこととしている。</p> <p>・また、学校だけでなく保護者や地域住民、関係機関と連携した体制を整備するため、平成26年度には「みやぎ防災教育推進ネットワーク会議」を設置したことにより、県全体での連携を図るレベルから圏域、市町村、またそれらをベースとした学校区単位等での様々な連携が推進できる体制の整備が図られた。</p> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<p>・各学校においては防災主任を中心とした防災教育の充実が図られ、防災担当主幹教諭によって地域連携等が進みつつあるものの、災害経験の違いから地域によって取組状況に温度差が見られる。</p> <p>・震災から4年が経過し、記憶の風化が懸念されており、小学校では震災の経験がない児童が入学してくるなど、歴史として残していくための工夫が必要である。</p>	<p>・防災教育推進協力校等の取組について、例えば交通安全教育や防犯教育の実践校、さらには日本スポーツ振興センターや日本赤十字社等の取組等と併せた全県を対象としたシンポジウム等を開催し、情報共有を図る。</p> <p>・防災教育副読本の活用により、指導の充実を図るとともに、地域の防災文化を根付かせることが風化の防止につながるものと考えられることから、地域と連携した活動の定着を図っていく。</p>



基本方向2

取組 4 食に関心を持ち、元気な子どもの育成	
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇各学校で、食に関する指導計画等を作成し、食に関する指導体制の整備を進めるとともに、栄養教諭を中核とした取組を進める。</li> <li>◇学校給食にみやぎの食材を活用し、食と地元の食材への理解を深める。</li> </ul>

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産物を活用した食育の推進のためには、震災後の食の安全・安心の確保を踏まえた取組が求められている。</li> <li>・学校における食育の推進については、小・中学校における食に関する指導全体計画の作成がほぼ完了したほか、「食に関する指導・学校給食の手引き」を活用し、栄養教諭、学校栄養職員、新任教員の研修会で講義を行い、実践的な指導内容について周知することができた。</li> <li>・学校給食研究協議会や食に関する指導推進研修会を開催し、栄養教諭、学校栄養職員、調理員の資質向上のほか、市町村教育委員会担当者や給食センター所長等と共通理解を図った。</li> <li>・食に対する安全・安心対策については、放射性物質の検査体制を整備し、検査結果をホームページに速やかに公開するなど、不安の軽減に努めた。</li> <li>・地産地消の推進においては、学校給食における地場産野菜等の利用品目割合調査を行うとともに、県産野菜一次加工品利用拡大事業により試作した加工品のアンケート調査を実施した。また、県学校給食会や県牛乳協会と連携し、宮城米や県産牛乳の安定供給に寄与した。</li> <li>・地場産物を活用した献立コンクール入賞献立のレシピ集を給食施設に配布し、地場産物の活用促進と農林水産物のPRを図った。また、コンクール審査には「食材王国伝え人」登録者を活用して、地域の人材と連携した地場産物の普及を図った。</li> <li>・小中学生から食育推進啓発ポスターを募集し、入賞作品をカレンダーにして各学校等に配布した。カレンダーにはみやぎふるさと食材月間やみやぎ水産の日を記載し、県産食材の普及啓発や利用促進を図った。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとこの視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの食をめぐっては、発育・発達の重要な時期にありながら、栄養素摂取の偏り、朝食の欠食、小児期における肥満の増加、思春期におけるやせの増加など、問題は多様化・深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されている。また、親子のコミュニケーションの場となる食卓において家族そろって食事をする機会も減少している状況にある。食育を通じた「はやね・はやおき・あさごはん」推奨運動の定着が重要であるとともに、保護者への啓発が必要である。</li> <li>・学校給食の地場産野菜等の利用割合は、28.0%で震災以前の数値に回復しつつあるが、第2期宮城県食育推進プランの目標値の33.6%には到達していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が、生活リズムを確立し、食に対する正しい理解を深め、望ましい食生活を実践できるよう、指導にあたる栄養教諭や学校栄養職員等を対象とする研修会の内容を充実させ、資質の向上を図るとともに、食育通信等を発行し、保護者への啓発を図っていく。</li> <li>・地場産物を活用した食に関する指導は、農業・水産業等や食品製造・流通業者の復興にもつながることから、関係機関や庁内各課室等との連携を図りながら、食育や地産地消を推進していく。</li> </ul>

基本方向2

<b>取組 5 心身の健康を保つ学校保健の充実</b>	
<b>主な取組内容</b>	◇学校生活が円滑に行われるよう、児童生徒に対して健康診断を実施するとともに、適切な保健管理を行う体制を整備する。

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健研修会等において、震災時における心のケア及び複雑で多岐化した健康課題等への対応について、教職員の意識と資質の向上が図られた。</li> <li>・仙台市を除く公立幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校に専門医を派遣し、児童生徒の保健指導の充実や自他の生命の尊さを認識するなどの意識向上が図られた。</li> <li>・児童生徒の定期健康診断を実施し、各学校において健康保持増進のための適切な保健指導を行うことができた。</li> <li>・学校保健会等関係機関との連携により、食物アレルギー研修会や性教育指導者研修会、薬物乱用防止教室指導者研修会を開催し、教職員の資質の向上が図られた。</li> </ul> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災後の多様化する児童生徒の様々な健康課題に対応するため、心のケア等を含めた各種研修会を更に充実させるとともに、地域との連携を図りながら各学校ごとの課題を解決することが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門医等の派遣を更に推進して児童生徒の健康保持増進を図るとともに、養護教諭や保健主事を対象に教職員の資質向上を目的とした各種研修会を継続して実施していく。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向 2 豊かな人間性や社会性、健やかな体の育成

#### 取組 1 感性豊かでたくましい心を持つ子どもの育成と支援【重点的取組 3】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	志教育支援事業 (再掲)	人間の生き方や社会の有様を改めて見つめ直させた今回の震災を踏まえ、小学校から高等学校までの系統的な教育活動を通じ、常に社会の中における人間の生き方を考えながら学びに向かうよう促し、児童生徒が社会人・職業人として自立する上で必要な能力や態度を育てるとともに、主体的に学ぶ意欲を高める。 ・指定校支援・事例発表会 ・フォーラムの開催 ・「みやぎの先人集 未来への架け橋」の活用促進	義務教育課
◎ [震災]	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
◎ [震災]	豊かな体験活動推進事業 【非予算的手法】	震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ [震災]	教育相談充実事業	震災により被災した児童生徒の心のケアや問題を抱える児童生徒への支援及び問題行動等の未然防止を図る。 ・県内中学校へのスクールカウンセラーの配置と小学校への派遣 ・学校や市町村教育委員会の要望に応じた県内外のスクールカウンセラーの配置・派遣 ・各教育事務所（地域事務所）への専門カウンセラーの配置 ・適応指導教室への児童生徒の指導を行う相談員やボランティアの派遣 ・心のケアに係る研修会等の実施 ・心のケアに係る外部人材の活用 ・学校教育活動復旧支援員の配置	義務教育課
◎ [震災]	高等学校スクールカウンセラー活用事業	・全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応する。 ・震災後の生徒の心のケアを図るため、臨床心理に関して高度に専門的な知識、経験を有するスクールカウンセラー等を被災地域へ多く派遣する。 ・教員とスクールカウンセラー、スーパーバイザー等を活用した研修会、連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。	高校教育課
[震災]	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業 (再掲)	・被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的な安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うカウンセラー等を派遣する。	私学文書課
◎ [震災]	総合教育相談事業	・心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適應できない児童・生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。	高校教育課
◎ [震災]	登校支援ネットワーク事業	震災による問題を含め児童生徒の環境問題等の改善など多様な支援を行う。 ・登校支援ネットワーク推進協議会の設置 ・地域ネットワークセンターの設置と訪問指導員の配置 ・在学青少年育成員の各教育事務所・地域事務所への配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・問題を抱える子ども等の自立支援事業	義務教育課
◎ [震災]	生徒指導対策強化事業	・生徒指導を支援するサポーター・アドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。	高校教育課
◎	子どもメンタルサポート事業	・児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行う。 ・子どもの状態に応じた社会適応訓練を提供する。 ・学校不適應となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。	子育て支援課
◎ [震災]	みやぎアドベンチャープログラム事業	・児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラムを展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。 【心の復興支援プログラム推進事業】[震災] ・児童生徒の震災によるストレスや困難を共に乗り越え、復興に向けて心をひとつにして行動していこうという集団の意志へと高め、心の復興を図ることができるよう、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の手法を取り入れた集団活動等を実施する。	義務教育課 高校教育課 生涯学習課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	生徒指導支援事業	不登校、いじめ・校内暴力等、児童生徒の問題行動等で課題を抱えている学校に対し、教員の加配や非常勤職員を配置するなど個別・重点的に支援し、問題行動等の未然防止、早期発見・早期発見を図る。 ・教員の加配 ・支援員の配置 ・対策推進協議会の開催 ・生徒指導アドバイザーの派遣 ・生徒指導主事研修会の開催	義務教育課
[震災]	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
◎ [震災]	ネット被害未然防止対策事業 (再掲)	・学校裏サイト等の検索及び継続的な監視することにより、学校裏サイトの実態を把握し、悪質かつ執拗ないじめやそれに起因する事件・事故など、児童・生徒の生命及び健康を脅かす事態の発生を未然に防止するとともに、児童・生徒の健全育成を図る。	高校教育課
新規 ◎ [震災]	心のケア研修事【教職員CUP事業】 (再掲)	・「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
	適応指導教室支援員派遣事業	・不登校児童生徒の学校復帰のため各市町村等が開設する適応指導教室に支援員を派遣する。	義務教育課
	市町村子ども読書活動支援事業 (再掲)	・「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、子ども読書活動を推進する意義の広報・啓発や、核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
	県立高等学校図書館支援員派遣事業	・各高校に学校図書館の蔵書整理やデータベース化作業を行う図書館支援員を派遣する。	高校教育課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業【非予算的手法】	・児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行・犯罪被害防止教室を実施する。	県警本部少年課 共同参画社会推進課
◎	みやぎエコ・ツーリズム推進事業	・教育旅行のメニューとしてニーズの高い、産業観光や自然体験等の現場について調査・整理し、魅力ある教育旅行メニューを構築するとともに、県内外に発信する。	観光課

## 取組2 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎの子ども体力運動能力充実プロジェクト事業	・子どもの体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面から検討し、実施する。	スポーツ健康課
◎ [震災]	運動部活動地域連携促進事業	・震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。	スポーツ健康課
新規 ◎	平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業 (再掲)	・平成29年度に南東北3県（山形・宮城・福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
新規 ◎	平成27年度全日本中学校体育大会開催事業 (再掲)	・平成27年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
	学校体育研修派遣費	・文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	スポーツ健康課
	体育大会開催費補助事業	・中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	スポーツ健康課
	全国高等学校総合体育大会参加費	・全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	スポーツ健康課

取組 3 災害に積極的に向き合う知識と能力の育成

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	防災専門教育推進事業	・災害時に他の人の人命や生活を支えることのできる人材を育成するとともに、県立学校における防災教育のリーディングケースとしての役割を担うため、平成28年4月に多賀城高校に災害科学科を新設する。	高校教育課
◎ [震災]	防災教育推進事業	・震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を作成し防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。 ・防災教育推進協力校を指定し、防災教育副読本を活用するとともに、地域と連携した防災教育のカリキュラムを含めた実践教育を推進し、みやぎモデルを創造する。さらにその成果を発信することにより、防災教育の一層の充実に努める。	スポーツ健康課
新規 [震災]	広域防災拠点整備事業	・県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として機能するとともに、平常時には防災教育を行うことが可能となるよう「広域防災拠点」を整備する。	危機対策課 震災復興政策課 都市計画課 スポーツ健康課
[震災]	津波対策強化推進事業	・住民参画による津波に備えた土地利用や避難態勢の検討、津波防災シンポジウム等を開催する。	防災砂防課
[震災]	学校安全教育推進事業	・震災により子どもたちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。	スポーツ健康課
[震災]	防災主任・防災担当主幹教諭配置事業	・自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため全公立学校に防災主任を配置する。また、地域の拠点となる小・中学校に防災担当主幹教諭を配置する。	教職員課
◎ [震災]	防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業】 (再掲)	・学校内の防災教育等を推進するとともに、地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
[震災]	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	・男女共同参画や多様な視点での避難所の運営や防災対策等について、啓発資料作成、講座実施等により、震災からの復興、防災対策等に男女共同参画の視点を取り入れていくためのリーダー養成、県民の意識啓発を図る。	共同参画社会推進課
	幼少年消防クラブ育成事業	・無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施する。 ・クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

取組 4 食に関心をもち、元気な子どもの育成

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育庁総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
◎ [震災]	食育・地産地消推進事業	・県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全県的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。	食産業振興課
新規 ◎	学校給食備品整備事業 (再掲)	・夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	スポーツ健康課
新規 [震災]	学校給食の安全・安心対策事業 (再掲)	・東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	スポーツ健康課
	学校給食における県産食材利用推進事業	・県内各地域で生産・加工される農林水産物の学校給食における利用を拡大するとともに、小中学校児童生徒の一次産業への理解促進を図る。	農産園芸環境課
	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	・「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。 ・栄養教諭を中核とした取組の充実に図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	スポーツ健康課
	宮城県学校給食実施事業	・宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、学校給食用米穀の確保及び供給を行う。	農産園芸環境課
	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	・学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。 ・児童・生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進、指導を行う。	畜産課

取組 5 心身の健康を保つ学校保健の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	学校・地域保健連携推進事業	・公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。	スポーツ健康課
◎	がん予防教育事業	・県内の小中学生等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等の事業をモデル的に実施する。	疾病・感染症対策室
	県立学校児童生徒定期健康診断	・県立学校の児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い児童生徒の健康の保持増進を図る。	スポーツ健康課
	県立学校医任用事業	・県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。	スポーツ健康課
	性教育実践調査研究事業	・性行動の低年齢化や若年層の性感染症の増加が指摘されており、これらの課題に対応するため、教員を対象に研修会を開催する。	スポーツ健康課
	健康教育研修等派遣事業	・文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。	スポーツ健康課



### 基本方向 3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

◇発達障害を含め、障害のある子どもに対して、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うために、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことのできる環境づくりを進めるとともに、特別支援学校の狭隘化等への対応に努める。  
 ◇幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校に在籍する障害のある児童生徒等について、特別支援学校やさまざまな関係機関が連携して、当該在籍校等に対する相談・支援を行う体制を整備する。  
 ◇障害のある子どもの社会参加のため、県民の理解促進や就労に向けた支援を推進する。

#### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	29.4% (平成26年度)	B	概ね順調
		特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)(回)	1,535回 (平成26年度)	B	
		特別支援教育研修の受講者数(人)	1,342人 (平成26年度)	A	
2	障害のある子どもの自立と社会参加の支援	—			概ね順調

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回することを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、居住地校学習に係る目標指標が目標に達しなかったものの、居住地校の児童生徒との交流は図られており、ここ数年来、30%前後で推移していることから、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶことについて一定の理解が進んでいる。小・中学校等への支援については、前年度実績(1,288回)を大幅に上回っており、背景に発達障害と思われる児童生徒数の増加があるが、それと同時に、特別支援学校のセンター的機能の充実が図られているとも言える。特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修についても昨年度実績(935人)を大幅に上回っており、特別支援コーディネーターの養成等と同時に、特別支援教育の推進に一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では、民間企業を経験した人材を職場適応指導員として雇用し、特別支援学校の生徒個人の能力・適正に応じた就職先の開拓等をするなど、就労支援に一定の成果が見られた。また、多くの特別支援学校で卒業生や外部講師を招いて、働くことに関する、地域で心豊かに暮らすこと等についての講演会を実施するなど、進路指導の充実に向けて一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。

・以上のことから、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。



## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、「交流及び共同学習」の推進に向けて、具体事例をもとに効果的な手法、工夫点及びその効果について受入学校に十分に伝えていく必要がある。また、「支援回数」の大幅な増加を踏まえ、特別支援学校の支援機能の活用のほか、各学校において適切な対応を図ることができる体制整備に向けた方策を検討する必要がある。</p> <p>・取組2「障害のある子どもの自立と社会参加の支援」では、特別支援学校が企画する講演会等への参加について、地域の幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校の教育関係者、及び就業・生活支援センターなどの関係機関の積極的な参加が望まれる。</p>	<p>・これまでの取組の成果と課題を整理するとともに、平成27年度から開始した「共に学ぶ教育推進事業」の取組も踏まえながら、「交流及び共同学習」の教育的効果を学校と保護者間で共通認識を図り、効果的な展開を図っていく。また、「支援」について特別支援学校の相談対応だけでなく、各学校の校内体制の強化につながる研修的内容も加えながら、各学校の理解促進を図っていくとともに、「研修の受講」については、特別支援学級の担任に限らず、広く担任が受講することを促し、各学校における特別支援教育の充実を図っていく。</p> <p>・発達障害のある子どもたちについての理解・啓発を目指し、特別支援学校のセンター的機能を生かし、進路に関する講演会への参加促進や相談の充実を図っていく。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

<b>行政評価委員会の意見</b>	<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul>
-------------------	--

基本方向3

**取組 1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】**

<b>主な取組内容</b>	◇特別支援学校の児童・生徒の増加に伴う狭隘化に対応するため、既設特別支援学校の増築や高等学園の新設に向けた整備を進める。 ◇障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムを「学習支援室」を利用して行うとともに、障害のない生徒と共に学べるよう支援する。 ◇各学校等で特別支援教育の中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを育成する。 ◇特別支援学校教員が幼稚園、小・中学校、高校に対し訪問指導や研修会等を実施し、支援を行う。
---------------	--

<b>目標指標等</b>		<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
		<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	33.0% (平成26年度)	29.4% (平成26年度)	B 89.1%	36.0% (平成29年度)
2	特別支援学校の幼稚園、小学校、中学校、高校に対する支援活動の実施回数(訪問助言・研修会への講師派遣)(回)	764回 (平成20年度)	1,550回 (平成26年度)	1,535回 (平成26年度)	B 99.0%	1,703回 (平成29年度)
3	特別支援教育研修の受講者数(人)	1,147人 (平成24年度)	1,218人 (平成26年度)	1,342人 (平成26年度)	A 110.2%	1,218人 (平成29年度)

**取組評価** 概ね順調

**評価の理由**

・特別支援学校の児童生徒の増加に伴う狭隘化については、小松島支援学校の開校のほか、分校等の設置に向けて関係者との調整を進めるなど狭隘化対策に取り組むとともに、軽い知的障害のある生徒の進路拡大に向けて、(仮称)女川高等学園の開設に向けた諸調整を進めた。

・平成17年度に策定した「宮城県障害児教育将来構想」においては、障害のある子どもと障害のない子どもが互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を基本理念とし取組を進めてきた。「交流及び共同学習」については、前年度実績の30.9%には及ばないものの、ここ数年、30%前後で推移しており、取組は定着してきたと言える。また、希望者の9割が実施している状況にあり、引き続き希望者の意向に沿って取組を推進していく。

・特別支援学校のセンター的機能を活用した支援活動については、平成25年度の1,288回を大きく超える回数となっており、すでに計画期間目標値である1,703回に到達する勢いで増えている。このことから各学校現場で苦慮する状況及び在籍児童生徒の状態の多様化が浮き彫りとなっており、さらなる支援回数の増加が予想される。

・特別支援教育コーディネーターの資質向上や障害理解と適切な指導方法の習得を目指す研修の受講者数については、平成25年度の935人より大幅に増加している。特別支援学級の増加に伴う特別支援学級新担任者研修会の参加者が増えていること、これまで参加の少なかった高等学校教員が発達障害のある生徒対応に関する研修に参加するようになってきたこと、小学校についてはLD等通級指導教室が増えてきたこと、これら3点が大幅な受講者数増加につながっている。今後は、特別支援学校が地域支援を充実させるためのコーディネーターができる人材の育成が求められること、高等学校における校内の特別支援体制整備が進むことのほか、発達障害の理解と支援の一層の充実、さらには平成28年度より施行される障害者差別解消法に伴う「合理的配慮」の提供に向けて、特別支援教育研修のニーズは引き続き高い状況で推移すると見込まれる。

・「宮城県障害児教育将来構想」に基づくこれまでの取組について、成果と課題を検証し、平成27年2月に「宮城県特別支援教育将来構想」を策定した。

・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「交流及び共同学習」の推進に向けて、具体事例をもとに効果的な手法、工夫点及びその効果について受入学校に十分に伝えていく必要がある。</p> <p>・「支援回数」の大幅な増加を踏まえ、特別支援学校の支援機能の活用のほか、各学校において適切な対応を図ることができる体制整備に向けた方策を検討する必要がある。</p>	<p>・これまでの取組の成果と課題を整理するとともに、平成27年度から開始した「共に学ぶ教育推進事業」の取組も踏まえながら、「交流及び共同学習」の教育的効果を学校と保護者間で共通認識を図り、効果的な展開を図っていく。</p> <p>・「支援」について特別支援学校の相談対応だけでなく、各学校の校内体制の強化につながる研修的内容も加えながら、各学校の理解促進を図っていく。また、「研修の受講」については、特別支援学級の担任に限らず、広く担任が受講することを促し、各学校における特別支援教育の充実を図っていく。</p>

基本方向3

<b>取組 2</b>	<b>障害のある子どもの自立と社会参加の支援</b>
<b>主な取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇相談員を配置し、身近な市町村において障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。</li> <li>◇障害児等の就職支援に向けた相談体制の整備や支援を行う。</li> </ul>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の進路指導充実のため、「関係機関によるネットワーク・就労後のアフターケア等による就労・生活支援の体制の充実」「教育課程の検討や外部人材の作業学習への活用」「企業ネットワーク会議の開催等による職場開拓や職業教育の改善」「保護者や地域の小中学校等に向けての情報提供」「地域連絡協議会を中心とした地域での円滑な社会生活を送るための支援の検討」の5つを柱として事業を展開した。</li> <li>・県内特別支援学校の生徒一人一人の能力・適正に応じた就職先の開拓やアフターケア業務を行うなど、よりよい就労支援の充実を図るため、8校に21人の職場適応指導員・就労実践指導員を配置した。</li> <li>・県内を3つのブロックに分け、代表校を中心に「特別支援学校進路指導連絡協議会」を開催したほか、多くの特別支援学校で卒業生や外部講師を招いて、働くことに関すること、地域で心豊かに暮らすこと等についての講演会を実施するなど、児童生徒の進路充実に資する取組において一定の成果が見られた。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
<b>課題</b>	<b>対応方針</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校の進路指導充実事業で行っている講演会等の様々な取組を地域の幼稚園や保育所、小・中学校及び高等学校等の教育関係者、労働や福祉等の関係機関に積極的に発信していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各特別支援学校において進路指導充実事業で行っている様々な取組について広く関係者に周知するため、ホームページの活用等を推進していく。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向3 障害のある子どもへのきめ細かな教育の推進

#### 取組1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組5】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室	
組替 新規	◎ 特別支援学校の整備	【校舎改築事業費（特別支援学校）】 経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。 ・ 拓桃支援学校を移転新設する。 （H23年度～H26年度） ・ 東部地区支援学校高等学園を新設する。 （H23年度～H27年度） ・ 山元支援学校の改築を行う。 （H24年度～H26年度）	施設整備課	
		【仮設校舎管理事業】 ・ 児童生徒の増加に伴う学級増に対応するため、古川支援学校、利府支援学校、名取支援学校における仮設校舎のリースを行う。  【障害児地域教育充実事業】 ・ 仙台地区支援学校の開校及び光明支援学校増設校舎（特別支援教育センターを光明支援学校小学部の校舎として再利用）への移転に必要となる備品等の整備を行う。 ・ 平成27年度から供用開始となる山元支援学校に必要な備品等の整備を行う。	特別支援教育室	
	◎ インクルーシブ教育システム構築モデル事業	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が、障害のある子どもに対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習の実施、教育資源（スクールクラスター）の組み合わせを活用した取組の実践研究を行い、その成果を普及する。 ※ 特別支援教育システム整備事業から組替	特別支援教育室	
	◎ 特別支援教育地域支援推進事業	・ 幼稚園、小・中学校、高等学校等に在籍している障害のある幼児児童生徒に対する支援のため、県立特別支援学校が訪問指導や相談対応、研修会等を実施する。	特別支援教育室	
	◎ 特別支援教育研修充実事業	・ 学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。 ・ 小中学校の特別支援教育担当者等が特別支援学校で体験実習を行うことにより教員の資質向上を図る。	特別支援教育室	
	◎ 医療的ケア推進事業	・ 経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアを実施する。 ・ 巡回指導医の指導助言を受けながら、教員が看護師と連携して医療的ケアを実施する。	特別支援教育室	
	◎ 発達障害早期支援事業	・ 仙台市を除く34市町村の中からモデル地区を指定し、乳幼児健診等において発達障害の疑いがある未就学児を早期に発見し、関係機関が連携して、適切な支援を継続的に行うための取組を進める。	特別支援教育室	
	[震災] 被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	・ 震災により被災し、就学困難と認められる幼児児童生徒（特別支援学校）の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。	特別支援教育室	
	[震災] 特別支援学校外部専門家活用事業	・ 外部専門家を活用し、特別支援学校における指導力の向上を図る。また、震災後に様子が変化した障害のある児童生徒等へのきめ細やかな指導のため、外部専門家を講師として研修会を開催する。	特別支援教育室	
		特別支援教育総合推進事業	・ 関係機関からなる連携協議会を設置し、連携協力体制の構築を推進する。 ・ 早期からの教育相談・支援体制の構築を図るための取組を行う。 ・ 特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習を推進する。	特別支援教育室
		就学奨励費	・ 特別支援学校の幼児、児童、生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育室
		特別支援学校給食実施費	・ 県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	スポーツ健康課
		障害児就学指導審議会	・ 障害のある学齢児童生徒等の就学指導に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育室
		心身障害児等発達・療育支援事業	・ 心身の発達に遅れ等が懸念される子どもを早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。 ・ 関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子育て支援課
	乳幼児精神発達精密検診及び事後指導事業	・ 母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えるとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。	子育て支援課	

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	総合教育センター調査研究事業費	・全国協議会に職員を派遣し、全国における現状や課題に関する情報収集を行い、研修会等において、情報を発信する。 ・県内の特別支援教育における調査研究を行い、分析・整理することにより特別支援教育の充実や改善に資する。	特別支援教育室
	総合教育センター教育相談事業費	・障害及び発達の遅れや偏りがあると思われる幼児・児童・生徒の障害等の実態に応じた教育や、指導上の問題についての相談事業を行う。	特別支援教育室
	総合教育センター広報啓発事業費	・教育関係者及び広く一般県民に向けて、特別支援教育の理解と啓発を図るため、公開講座、広報誌の発行を行う。	特別支援教育室
	全国特別支援学校体育大会参加費	・全国聾学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯体育・スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	スポーツ健康課
	障害児巡回就学指導相談活動事業費	・特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育室
	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	・大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため、既施設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（特別支援学校）	・特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	教材整備事業費	・特別支援学校における理科設備等の教材整備を行う。	特別支援教育室

## 取組 2 障害のある子どもの自立と社会参加の支援

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	知的障害者居宅介護職員初任者研修事業	・障害者の職域を拡大し、就労の円滑化を図るため、知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修を実施する。	障害福祉課
◎	みやぎ障害者ITサポート事業	・みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、基礎研修やスキルアップ研修、障害児向け研修等を実施する。	障害福祉課
◎	障害者就業・生活支援センター事業	・障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。	障害福祉課
◎	障害児（者）相談支援事業	・市町村の障害者相談支援事業と連携して相談員を配置し障害児等及びその家族が相談・指導を受けられる体制を整備する。 ・指定相談支援事業者の相談員等を対象とした研修会の開催等を行う。	障害福祉課
◎	発達障害者支援センター運営事業	・発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し、発達障害児（者）及びその家族に対する相談支援、発達支援、就労支援のほか、関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等を実施する。	障害福祉課
新規	難聴児補聴器購入助成事業	・両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課
	県立特別支援学校就労支援事業	・知的障害特別支援学校における就職指導を充実するため、就労支援員を配置する。	特別支援教育室
	特別支援学校進路指導充実事業	・特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアを充実させる。 ・教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会を開催する。	特別支援教育室
	職場適応訓練事業	・障害者等が、実際に職場で訓練することで、求職者の知識・技能の習得を容易にさせ、就職を促進させる。	雇用対策課



## 基本方向 4 信頼され魅力ある教育環境づくり

- ◇採用, 研修, 評価, 人事異動等の各段階を通じ, 総合的に教員の指導力及び資質の向上を図る。
- ◇学校ごとに, 教育目標, 教育活動計画とその実施状況, 教育成果の評価等を公開し, 開かれた学校づくりを推進する。
- ◇県立高校においては, 「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」の育成に特に重点的に取り組むこととし, そのために必要となる授業展開, 学校づくり, 条件整備等を行う。
- ◇子どもたちが安心して学べるように学習環境の充実に努めるとともに, 私立学校の役割も踏まえ, 私学への支援を行う。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	教員が学び続けるための体系的な研修の推進 【重点的取組6】	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点(ポイント)	3.58 (平成26年度)	B	概ね順調
		公立学校(小・中・高・特別支援)教員の総合教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率(%)	22.60% (平成26年度)	A	
2	開かれた学校づくりの推進 【重点的取組7】	外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(小学校)(%)	100% (平成25年度)	A	概ね順調
		外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(中学校)(%)	96.5% (平成25年度)	A	
		外部評価を実施する学校(小・中・高)の割合(高等学校)(%)	100% (平成26年度)	A	
		学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)	91.1% (平成26年度)	A	
		学校評価研修会に参加する学校の割合(%)	73.8% (平成26年度)	C	
3	優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立	—			概ね順調
4	教職員を支える環境づくりの推進	—			概ね順調
5	県立高校の改革の推進	—			概ね順調
6	学習環境の整備充実	—			概ね順調
7	私学教育の振興	—			概ね順調

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」  
C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

基本方向評価	概ね順調
評価の理由・各取組の成果の状況	
<p>・取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では, 目標指標の「10年経験者研修における受講者アンケートの平均評価点」が目標値に達していないものの, 高い評価を維持しており, 受講者の満足度が高く, 質の高い研修内容を提供できていると思われる。また, 「総合教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率」については, 震災後の平成24年度以降実績値は徐々に上昇していることから, 学校現場では震災の影響による課題への対応が続く中で, 教員の研修に対する意欲は徐々に回復しつつあり, 防災や児童生徒の心のケア, 特別支援教育, ICTに関する研修など, 喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修会等の設定が着実に成果を上げていることなどから, 「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組2「開かれた学校づくりの推進」では, 「学校評価研修会に参加する学校の割合」が設定日の関係で達成度Cとなったものの, 小・中・高校の「外部評価を実施する学校の割合」と「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は達成度Aであった。開かれた学校づくりを推進するため, 各県立高校に学校関係者評価委員会を設置し, 学校評価システムがより実効性をもって運用されるよう学校評価研修会を実施したほか, 学校の運営における解決困難な問題に対応していくための支援として, 学校経営研修会及び学校経営相談会を実施するなど, 一定の成果が見られたことなどから, 「概ね順調」と判断する。</p> <p>・取組3「優れた人材の確保と能力を發揮できる教職員人事システムの確立」では, 実践的指導力や豊かな人間性, 教育への情熱を持った優れた教員の採用するため第2次選考の面接等に時間を確保できるように, これまで第2次選考で実施してきた適性検査を第1次選考で実施した。また, 障害者特別選考, 教職経験者特別選考, 特別支援学校の希望の有無, 自己アピール票の導入等を継続したことで, より実践的指導力の高い, 人間性豊かな人材をより多く採用することができたことなどから, 「概ね順調」と判断する。</p>	



### 評価の理由・各取組の成果の状況

- ・取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では、定期健康診断を実施し、事後指導や要再検者には健康管理医等による適切な指導を行うことで高い再検査受診率を維持することができたほか、メンタルヘルス対策に重点を置き、管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナー等を開催して、ラインによるケア及びセルフケアの推進に努めた。また、過重労働対策として、長時間労働の希望者に対して医師の面接指導を実施し、本人及び管理職員に対し「就業上の措置」等の意見を言い、健康障害の未然防止を図るなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・取組5「県立高校の改革の推進」では、新入試制度について過去2回の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度前期選抜の募集割合の上限を引き上げたほか、登米総合産業高校の開設準備担当を配置して、教育目標の決定など開設準備を行った。また、高校における教員の多忙化解消等を目的に開発・導入を進めている「教務支援システム」については、導入校を30校に拡大し、「校務支援システム」については、平成27年度の全校展開に向けてシステム開発等を行ったことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・取組6「学習環境の整備充実」では、被災した県立学校施設については95.6%の学校で工事が完了したほか、震災による経済的理由から就学困難となった児童生徒に対して学用品費等の支給や奨学金の貸付等の就学支援を継続して行った。また、沿岸部の学校を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員の配置を行ったほか、小学校2年生と中学校1年生で35人超学級の解消を図ったことにより、学習及び生活面で一定の成果が見られたほか、教員の指導力向上や教材研究の進化等についても一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・取組7「私学教育の振興」では、学校運営経常経費等の助成を行い、教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成し、学校の活性化及び子育て支援の推進を支援するなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。
- ・以上のことから、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

### 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「教員が学び続けるための体系的な研修の推進」では、教職経験年数や職能等に応じて教員に求められる資質能力の基礎・基本の伸長と今日的教育課題に対応する能力を養成するため、適時に受講できる研修を設定するとともに、関係法令の改正等に対応していくため、情報収集と状況把握に努め、的確に研修を設定していく必要がある。また、今後大量退職が予想されるため、教員の年齢構成の変化に応じた研修体系の構築と研修項目の設定が必要である。</p>	<p>・研修の見直し検討に当たっては、庁内関係各課及び関係機関で構成する検討会議を開催し、緊急性及び重要性を勘案しつつ、将来を見据えた教員の資質能力を養成するため、系統立てた研修を設定するとともに、法改正の動きを注視の上、本県が推進する教育施策との整合性を図りながら、今後の教育事情の動向に対応した的確かつ適時に研修を設定できるよう準備を進めていく。また、初任者の増加に対応するため、初任者研修の実施体制及び研修内容を見直すとともに、これから若年化が進むと予想される管理職やスクールリーダーに必要な学校運営能力に関する資質能力を早期から養成するためのプログラムを構築する。</p>
<p>・取組2「開かれた学校づくりの推進」では、志教育の考え方にに基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効的な学校改善を進めるために学校評価を生かしていく必要がある。また、児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来に向けた進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p>	<p>・学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの実現の状況等を情報提供するなど、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。また、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、キャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p>
<p>・取組3「優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立」では、実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員をより多く採用するため、選考方法の改善を図り、透明性、公平性の確保に努める必要がある。また、雇用と年金の接続を図る再任用が今後増えるに当たり、新規採用者数を安定して確保するための採用計画を作成する必要がある。</p>	<p>・全国から優秀な人材をより多く確保するため、採用説明会の内容の充実を図るとともに、大学等へのPR活動を引き続き積極的に行っていく。また、再任用制度の見直しや子どもの数の見直しを含めた採用計画の策定を進める。</p>
<p>・取組4「教職員を支える環境づくりの推進」では、精神疾患による休職者の割合がここ数年60人前後と横ばいの状況にあり、予防対策を講じる必要がある。また、勤務時間外の在籍時間が月80時間を超える過重労働の教員の縮減については、教育庁として取り組んでいるものの、実績として効果が現れていない。</p>	<p>・主幹教諭までメンタルヘルス研修会の受講者を拡大し、ラインによるケアの充実を図ることにより、良好な職場環境、雰囲気醸成に取り組む。また、過重労働対策については、職場の衛生委員会等を活用して議論を進めるとともに、効果的な取組を各所属に紹介するほか、「多忙化解消ワーキンググループ」で多忙化解消に向けた取組を検討していく。</p>

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組5「県立高校の改革の推進」では、教育を取り巻く環境の変化、地域や時代のニーズに応じた魅力ある学校づくりを更に推進していく必要がある。また、教職員の多忙化により生徒と直接関わる時間の確保が課題となっており、「校務の情報化」を推進するため、学校運営支援統合システム(教務支援システム、校務支援システム)の整備導入を進めていく必要がある。</p> <p>・取組6「学習環境の整備充実」では、県立学校施設の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進めるとともに、引き続き被災児童生徒等への経済的な支援等必要がある。また、震災により児童生徒を取り巻く生活環境が大きく変化したことを踏まえ、学級規模や教職員配置の適正化等を進めていく必要がある。</p> <p>・取組7「私学教育の振興」では、私立学校に対する経費等の助成については、今後の生徒減少に充分配慮した助成の強化が求められる。</p>	<p>・各学校における魅力ある学校づくりを引き続き支援するとともに、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。また、学校運営支援統合システムを平成27年度までに県内全ての県立高校に導入することにより、教員の「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の推進を図る。</p> <p>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧等工事を遅滞なく着実に進めるとともに、被災児童生徒等への必要な就学支援を長期的・継続的に行っていく。また、小・中学校の低学年における35人以下の学級編制の推進や教職員の適正配置といった人的体制の強化に引き続き取り組むとともに、学校図書や情報教育機器等の充実を図っていく。</p> <p>・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関とも緊密に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・外部評価については、学校経営の改善につながる優れた事例も含め、施策の方向に定める地域から信頼される学校づくりの実現の状況について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・児童生徒の心のケアについては、スクールカウンセラー事業の効果や教員の資質向上に向けた取組の状況、保護者の満足度など、客観的かつ複合的な見地から考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul>
------------	--

基本方向4

<b>取組 1</b>	<b>教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】</b>
<b>主な取組内容</b>	◇教諭，養護教諭，司書教諭，栄養教諭（職員），事務職員等の資質の向上を図るため，初任者や経験年数等に応じた各種の研修を実施する。 ◇専門高校の教員の実践的な指導力を身に付けるため，民間企業等への派遣研修を実施する。

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」					
	<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	10年経験者研修(共通研修)における受講者アンケート(4段階評価)の平均評価点(ポイント)	3.41ポイント (平成20年度)	3.60ポイント (平成26年度)	3.58ポイント (平成26年度)	B 99.4%	3.60ポイント 以上 (平成29年度)
2	公立学校(小・中・高・特別支援)教員の総合教育センターにおける専門研修(希望研修)受講率(%)	20.93% (平成20年度)	22.00% (平成26年度)	22.60% (平成26年度)	A 102.7%	25.00% (平成29年度)

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<p>・第1期アクションプランの期間における10年経験者研修の受講者アンケートに係る目標指標の達成状況は目標値を上回り，研修内容が高く評価されていることから，第2期アクションプランの期間においては，目標値を上方修正し，引き続き高い水準に研修内容を維持していくことを目標とした。平成26年度の実績は目標値には達していないものの，高い評価を維持していると捉えており，受講者の満足度が高く，質の高い研修内容を提供できていると思われる。</p> <p>・希望研修の受講者数を基とした教員の研修意欲に関する評価では，震災の影響により第1期アクションプランの期間における各年度の目標値と実績値に乖離があることを踏まえ，第2期アクションプランの期間における各年度の目標値を設定した。震災後となる平成24年度以降の実績値は徐々に上昇していることから，学校現場では震災の影響による課題への対応が続く中で，教員の研修に対する意欲は徐々に回復しつつあり，防災や児童生徒の心のケア，特別支援教育，ICTに関する研修など，喫緊の課題や教育現場のニーズに応じた研修会等の設定が着実に成果を上げていると思われる。</p> <p>・取組を構成する事業については，教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業等において一定の成果が見られたことなどから，今後も研修内容等の見直し検討を重ねていくことを継続することとし，引き続き本取組の方向性を維持していく。</p> <p>・以上のことから，本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等，社会経済情勢，事業の実績及び成果等から見て，取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で，総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職経験年数や職能、勤務校種に応じて教員に求められる資質能力の基礎・基本の伸長と今日的教育課題に対応する能力を養成していくため、適時に受講できる研修を設定していく必要がある。</li> <li>・開設できる研修会には限りがあるので、必要性の高い研修の充実や新しい取組を実行するために、既存の研修との統合や廃止が必要となる。</li> <li>・学習指導要領の改定や中高一貫教育など関係法令の改正等に対応していくため、情報収集と状況把握に努め、的確に研修を設定していくことが求められる。</li> <li>・今後大量退職が予想されるため、教員の年齢構成の変化に応じた研修体系の構築と研修項目の設定が必要である。</li> <li>・総合教育センターから遠方の教員が参加しやすい研修日程や会場を設定するなど、受講者の利便性を高めることが求められる。</li> <li>・教員自身が本県教員に求められる資質能力の認識を深め、ワークライフプランの確立や規範意識を涵養していくことが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の見直し検討に当たっては、庁内関係各課及び関係機関で構成する検討会議を開催し、緊急性及び重要性を勘案しつつ、将来を見据えた教員の資質能力を養成するため、系統立てた研修を設定していく。</li> <li>・研修実施形態における効率化を観点とした整理・統合や、有効性の低い研修は廃止も視野に検討を進めていく。</li> <li>・法改正の動きを注視の上、本県が推進する教育施策との整合性を図りながら、総合教育センターの研究機能を活用するなど、今後の教育事情の動向に対応した的確かつ適時に研修を設定できるよう準備を進めていく。</li> <li>・初任者の増加に対応していくために初任者研修の実施体制及び研修内容を見直すとともに、これから若年化が進むと予想される管理職やスクールリーダーに必要な学校運営能力に関する資質能力を早期から養成するためのプログラムを構築する。</li> <li>・県内各地域の受講者ニーズを把握し、研修日程の精査やサテライト型の研修会の設定などを検討する。また、自主研修への支援や校内研修や地域における研修を支援するための取組の充実を図っていく。</li> <li>・ライフステージに応じた本県教員に求められる資質能力を養成していくための研修を的確に設定していく。また、初任者から管理職まで教職経験等の各段階において、法規範の遵守に関する研修を計画的に実施していく。</li> </ul>

基本方向4

**取組 2 開かれた学校づくりの推進【重点的取組7】**

<b>主な取組内容</b>	◇各県立校に学校評議員を配置するとともに、学校評価・授業評価に関する研修会を開催する。 ◇優れた専門的知識や技能を有する社会人を特別非常勤講師として登用する。
---------------	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
			(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1-1	外部評価を実施する学校の割合(小学校)(%)		77.1% (平成20年度)	90.0% (平成25年度)	100% (平成25年度)	A 111.1%	98.0% (平成29年度)
1-2	外部評価を実施する学校の割合(中学校)(%)		74.7% (平成20年度)	90.0% (平成25年度)	96.5% (平成25年度)	A 107.2%	94.0% (平成29年度)
1-3	外部評価を実施する学校の割合(高等学校)(%)		100% (平成20年度)	100% (平成26年度)	100% (平成26年度)	A 100.0%	100% (平成29年度)
2	学校外の教育資源を活用している高校の割合(%)		58.1% (平成20年度)	72.0% (平成26年度)	91.1% (平成26年度)	A 126.5%	90.0% (平成29年度)
3	学校評価研修会に参加する学校の割合(%)		67.3% (平成20年度)	100% (平成26年度)	73.8% (平成26年度)	C 73.8%	100% (平成29年度)

**取組評価 概ね順調**

**評価の理由**

・一つ目の指標「外部評価を実施する学校の割合」は、小学校・中学校・高等学校ともに達成率は100%以上であり、達成度は「A」に区分される。  
 ・二つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、達成率が126.5%、達成度は「A」に区分され、前年度(63.4%)に比べ大幅に改善された。  
 ・三つ目の指標「学校評価研修会に参加する学校の割合」は、達成率は73.8%、達成度は「C」に区分されるものの、初期値に比べ改善がみられる。  
 ・以上のとおり、本取組の目標指標等の状況は、達成度「A」が4つ、「C」が1つとなっている。  
 ・開かれた学校づくりを推進するため、各県立高校に学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図るとともに、学校評価システムがより実効性をもって運用されるよう学校評価研修会を実施した。  
 ・学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応していくための支援として、学校経営研修会及び学校経営相談会を実施した。  
 ・開かれた学校づくりを推進していくため、31市町村で協働教育プラットフォーム事業を実施するとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るため、子育てサポーター養成講座(136人受講)や子育てサポーターリーダー養成講座(108人受講)等を開催した。  
 ・登米総合産業高校登米地域パートナーシップ会議を2回開催し、地域の課題等について協議を重ねたところ、地域との連携が統合再編前よりも強化され、開校を迎えることができた。  
 ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を総合的に勘案し、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・志教育の考え方に基づき、地域から信頼される学校づくりやより実効的な学校改善を進めるために学校評価を生かしていく必要がある。</p> <p>・児童生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来に向けた進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・各県立高校において、ホームページの整備など、地域等への情報発信を更に進める必要がある。</p>	<p>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るほか、地域から信頼される学校づくりを進めるため、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの実現の状況等を情報提供するなど、学校評価研修会の内容を充実させ、学校評価の結果を学校経営の改善や魅力ある学校づくりの実現に結びつけるとともに、評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図る。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</p> <p>・ICTの利活用を通じて、人材育成を図り、ホームページの刷新と拡充につなげていく。</p>

基本方向4

<b>取組 3</b>	<b>優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立</b>
<b>主な取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇民間からの校長登用を含め、採用選考方法の工夫・改善を図り、実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員を採用する。</li> <li>◇職員の人事・給与を管理するシステムの保守・運営を行う。</li> </ul>

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員採用選考では、優れた資質を持つ教員の確保のため、大学院修士課程進学者及び在学者の採用名簿登載者で希望する者について、専修免許状の取得を条件に、大学院修了まで名簿登載猶予を実施した。また、出願者数を増やす取組として、教職教養を小論文に替えて出願できるようにするなど、資格要件の一部を緩和した。</li> <li>・実践的指導力や豊かな人間性、教育への情熱を持った優れた教員を採用するための第2次選考の面接等に時間をより取れるようにするため、これまで第2次選考で実施してきた適性検査を第1次選考で実施した。</li> <li>・これまで実施してきた障害者特別選考、教職経験者特別選考、東京会場での第1次選考の実施、特別支援学校の希望の有無、自己アピール票の導入等を継続して行った結果、より実践的指導力の高い、人間性豊かな人材をより多く採用することができた。</li> <li>・民間人校長登用事業については、今年度は採用選考は実施しなかったものの、校長職としての再任用を民間人校長で初めて実施した。</li> <li>・給与管理総合システムについては、教育職員約18,000人の人事・給与情報の管理等を行い、人事異動や昇給・昇格等の業務支援を担うなど、欠くことのできないシステムであり、効率的な運用が図られた。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践的な指導力や豊かな人間性を備えた教員をより多く採用するため、選考方法の改善を図り、透明性、公平性の確保に努める必要がある。</li> <li>・教育委員会内の障害者法定雇用率2.2%の達成に向けた取組を進める必要がある。</li> <li>・雇用と年金の接続を図る再任用が今後増えていくに当たり、新規採用者数を安定して確保するための採用計画を作成する必要がある。</li> <li>・給与管理総合システムは、構築後20年以上が経過しており、度重なるプログラムの改修等により既存プログラムが複雑化・硬直化しているため、制度改正やシステムニーズの変化等への対応が課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国から優秀な人材をより多く確保するため、採用説明会の内容の充実を図るとともに、大学等へのPR活動を引き続き積極的に行っていく。</li> <li>・障害者特別選考の周知の徹底を図るほか、配置する現場においても障害者雇用に対する理解が進むよう取り組んでいく。</li> <li>・再任用制度の見直しや子どもの数の見直しを含めた採用計画の策定を進める。</li> <li>・データ連携が必要な人事給与統合システムとの統合や知事部局において先行開発した人事給与トータルシステムの共用の可能性など、他のシステムの動向等も踏まえながら、引き続きシステムの再構築等について検討を進めていく。</li> </ul>

基本方向4

取組 4 教職員を支える環境づくりの推進	
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇教育の今日的な諸課題に対応できるよう、研修機能、研究機能、相談・支援機能を有する研修の中核施設の整備を進める。</li> <li>◇健康診断や医師による面接指導等の実施により、教職員の健康管理を計画的に行う。</li> </ul>

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が安心して子どもと向き合うことができるように、健康管理面を支える事業を実施した。定期健康診断を実施し、事後指導や要再検者には健康管理医等により適切な指導を行い、高い再検査受診率を維持している。</li> <li>・メンタルヘルス対策に重点を置き、通常事業のほか共済組合の協力を得て震災対策事業を実施した。管理職員対象の研修会や教職員に対するセミナーを開催し、ラインによるケア及びセルフケアの推進に努めた。平成26年度は中堅職員の理解向上も必要と考え、県立学校全主幹教諭に対して管理職員のメンタルヘルス研修会を実施した。</li> <li>・健康審査会議を実施し、精神疾患により休職から復職しようとする教職員の健康状態を審査し、復帰訓練プログラムの内容や復職後の勤務面・医療面を指導し、病気の再発防止に努めた。</li> <li>・過重労働対策は、教職員の在校(庁)時間や従事状況の実態を本人及び管理職員が把握して、健康管理に努めた。また、長時間労働の希望者に対して医師の面接指導を実施し、本人及び管理職員に対し「就業上の措置」等の意見を行い、健康障害の未然防止につなげた。</li> <li>・妊娠中である小・中学校女性教員の母体保護を図るため、当該教員の体育実技の授業の際に、非常勤講師を派遣した。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気休職者における精神疾患による休職者の割合は、ここ数年60人前後と横ばいの状況にあり、予防対策を講じる必要がある。</li> <li>・県立学校の教職員で勤務時間外における在校時間が月80時間を超えた人数は、平成24年9月からの各1年間を通じて教職員の約28%に相当する約1,600人にのぼっており、在校時間の縮減に向けた対策は、教育庁として情報を共有して取り組んでいるが、実績として効果が現れていない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職員を対象にしたメンタルヘルス研修会を実施しているが、小・中学校の受講者を主幹教諭に拡大して、ラインによるケアの充実を図ることにより、良好な職場環境、雰囲気醸成に取り組む。また、心身の不調の早期発見を図るため、セミナーやメンタルヘルス個別面談を継続して実施するとともに、教職員が一人で気軽に利用できる「メンタルヘルスマール相談」やパソコンで手軽に自分の健康状態をチェックできる「こころとからだのセルフチェック」の活用を周知するほか、関係各課室の職員で構成する学校運営支援本部幹事会「メンタルヘルスワーキンググループ」で効果的な事業を検討する。</li> <li>・教育庁各課室及び全ての学校の所属における課題であることを認識し、職場の衛生委員会等を活用して議論を進めるとともに、効果的な取組を各所属に紹介していく。また、関係各課室の職員で構成する学校運営支援本部幹事会「多忙化解消ワーキンググループ」で在校(庁)時間のデータも活用して、多忙化解消に向けた取組を検討していく。</li> </ul>



基本方向4

取組 5 県立高校の改革の推進	
<b>主な取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇特色ある独自の取組を行う高校を支援し、魅力ある高校づくりを進める。</li> <li>◇県立高校将来構想に基づき、登米地区等の再編整備を進める。</li> <li>◇平成25年度に導入した新入試制度の円滑な実施に向けて生徒や保護者、学校等に情報を提供するとともに、課題を調査し検証を行う。</li> </ul>

■ 取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱とした魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、平成25、26年度の入学者選抜の状況を踏まえ、平成27年度前期選抜の募集割合の上限を引き上げた。今後、新入試制度の検証については、入学者選抜審議会専門委員会で継続的に検証していくこととした。</li> <li>・新県立高校将来構想第2次実施計画に基づき、登米総合産業高校の開設準備担当を配置して、教育目標の決定など開設準備を行った。</li> <li>・高校における教員の多忙化解消等を目的に開発・導入を進めている、主に成績処理等を扱う「教務支援システム」については、導入校を30校に拡大した。また、主に学校徴収金管理等の校務処理とグループウェア機能を併せ持つ「校務支援システム」については、平成27年度の全校展開に向け、システム開発等を行った。</li> <li>・「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する検証について、第2期県立高等学校将来構想審議会から引き続きデータ収集・分析を行うとともに、検証報告書を取りまとめた。また、今後の地区の中学校卒業生数の減少の見通しや学校の活力維持の観点等から、栗原地区及び本吉地区における県立高校再編計画を策定し、公表したほか、平成30年度の気仙沼高校と気仙沼西高校の統合に向けて、基本課題検討会議等を開催し、統合校の基本方針等を策定した。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育を取り巻く環境の変化、地域や時代のニーズに応じた魅力ある学校づくりを更に推進していく必要がある。</li> <li>・志教育の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業間や勤労観を育み、進路選択の積極性を醸成するため、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</li> <li>・教職員の多忙化により生徒と直接関わる時間の確保が課題となっており、「校務の情報化」を推進するため、学校運営支援統合システム(教務支援システム、校務支援システム)の整備導入を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校における魅力ある学校づくりを引き続き支援するとともに、新入試制度の検証及び改善や多賀城高校災害科学科の開設に向けた準備を着実に進めていく。</li> <li>・各学校に対して「志教育」の理解促進に向けた周知を図るとともに、適切な進路指導を行うため、企業や関係行政機関との連携を積極的に進め、全ての県立高校に配置しているキャリアアドバイザー等を活用し、民間企業の他に大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップの受入先の確保を図るとともに、多くの社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援していく。</li> <li>・学校運営支援統合システムを平成27年度までに県内全ての県立高校に導入することにより、教員の「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の推進を図る。</li> </ul>

基本方向4

取組 6 学習環境の整備充実	
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して学べるよう県立学校校舎等の計画的な改修を進める。</li> <li>◇コンピューターや教具教材・図書等の整備・更新を行う。</li> <li>◇震災等による経済的理由から就学が困難になった小・中学校の児童生徒の世帯に対し、学用品費や通学費等の支援を行うほか、修学が困難な高校生等に対し、奨学金制度による支援を行う。</li> </ul>

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校施設については、被災校91校中87校で災害復旧工事が完了済み(95.6%)であるほか、津波で甚大な被害を受けた農業高校、水産高校、気仙沼向洋高校の仮設校舎等において使用する備品等の整備が全て完了している。また、気仙沼向洋高校において仮設実習棟等で必要となる破損・流失等した備品を整備した。なお、市町村立学校の復旧については、平成26年度末時点で96.4%の復旧率となっている。</li> <li>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。</li> <li>・きめ細かで質の高い教育を図るため、昨年度に引き続き、沿岸部の学校を中心に教職員の加配措置や退職教員等を活用した緊急支援員の配置を行ったほか、小学校2年生61校61学級、中学校1年生66校67学級、計127校128学級で35人超学級の解消を図り、本務教員及び常勤講師158人を配置したことにより、授業につまずく児童生徒の減少や発展的学習に取り組む児童生徒の増加、基本的生活習慣の定着など、学習及び生活面で一定の効果が見られたほか、教員の指導力向上や教材研究の進化等についても一定の効果が見られた。</li> <li>・県内の教育事務所等に5台の簡易型放射能測定器を整備し、学校給食用食材の事前検査(サンプル測定)を実施した結果、検査した937検体全てで精密検査の実施の目安以下であった。また、学校給食一食全体の事後検査(モニタリング検査)においても、11市町及び2県立学校で250検体の検査を実施したところ、全て検出下限値未満であった。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎が被災した学校については、未だ仮設校舎対応となっている学校があるなど、施設設備の早期復旧・再建に向けた取組を着実に進める必要がある。</li> <li>・市町村が実施主体である公立小・中学校の災害復旧工事については、震災により甚大な被害を受けた市町村のマンパワー不足が課題である。</li> <li>・震災により家計が急変し、その後の生活再建の見通しが立たない家庭が未だ多数あることから、引き続き経済的な支援等が必要である。</li> <li>・震災により児童生徒を取り巻く生活環境が大きく変化したことを踏まえ、学級規模や教職員配置の適正化等を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波で甚大な被害を受けた農業高校と気仙沼向洋高校の再建、石巻高校と仙台三桜高校の災害復旧工事を遅滞なく着実に進めるなど、引き続き生徒が安心して学べる教育環境の整備に取り組む。</li> <li>・市町村と情報共有を図りながら、県職員が当該市町村へ出向き、災害復旧に係る業務を引き続き支援していく。</li> <li>・被災した児童生徒等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、引き続き、必要な財源措置を国に要望していく。</li> <li>・児童生徒一人一人にきめ細かで質の高い教育を提供できるよう、小・中学校の低学年における35人以下の学級編制の推進や教職員の適正配置といった人的体制の強化に引き続き取り組むとともに、学校図書や情報教育機器等の教具教材の充実を図っていく。</li> </ul>

基本方向4

<b>取組 7 私学教育の振興</b>	
<b>主な取組内容</b>	◇私立学校の教育条件の維持向上及び在学する児童生徒等の保護者の経済的負担軽減を図るとともに、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを推進するため、私立学校に対し経費等の助成を行う。

<b>取組評価</b>	概ね順調
<b>評価の理由</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の高校生については約27.7%、幼稚園児については約85.9%が私立学校(幼稚園)に在籍しているが、学校運営経常経費等の助成を行い、私立学校の教育条件の維持・向上及び保護者の経済的負担の軽減を行った。</li> <li>・東日本大震災及び少子化等の影響により、私立学校の経営が厳しさを増す中で、学納金等が急激に増加しない状態で推移していることから、助成が私立学校の健全経営に寄与しているものとする。</li> <li>・上記のほか私立幼稚園の預かり保育及び私立学校へのスクールカウンセラー配置の経費等を助成し、学校の活性化及び子育て支援の推進を支援した。</li> </ul> <p>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
・私立学校に対する経費等の助成については、今後の生徒減少に充分配慮した助成の強化が求められる。	・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関とも緊密に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向4 信頼され魅力ある教育環境づくり

#### 取組1 教員が学び続けるための体系的な研修の推進【重点的取組6】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	◎ 教育職員等中央研修事業費 【教職員CUP事業】	・独立行政法人教員研修センター等が主催する研修に教員を派遣し、様々な喫緊の重要課題に関わる研修会等の指導者を養成する。	教職員課
	◎ 初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	・小・中・高等学校及び特別支援学校の新任教員を対象に実践的指導力と使命感を養うことなどを目的として研修を実施する。 ・新任教員の研修期間の対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。	教職員課
	◎ 教育研修等事業推進費 【教職員CUP事業】	・教育職員の資質能力の向上を図ることを目的に、その職能、経験年数及び教科領域に応じた研修を実施する。	教職員課
	◎ 10年経験者研修事業 【教職員CUP事業】	・幼稚園、小・中・高等学校及び特別支援学校の10年経過教員を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験を踏まえた特に教科指導力と生徒指導力について広い視野に立った力量を高める。	教職員課
	◎ 明日を担う産業人材養成教員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	・工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣して最新技術を習得させることにより、専門高校における産業人材育成の活性化を図る。	教職員課
	◎ 指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	・教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員（指導力不足等教員）に学校以外の教育機関における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。 ※【関連】学力向上推進事業	教職員課
	◎ 養護教諭新規採用等研修会 【教職員CUP事業】	・児童生徒の心身の健康問題の複雑多様化、特にいじめなどに対応するため、養護教諭の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
	◎ 司書教諭養成講習会派遣事業 【教職員CUP事業】	・司書教諭講習を開講する宮城教育大学に教員を派遣し、司書教諭の継続的な養成を図る。	教職員課
	◎ 学校栄養職員研修事業 【教職員CUP事業】	・学校給食における衛生管理の徹底、児童生徒への衛生教育の徹底などを目的に、学校栄養職員等の専門職としての知識や技術に関する研修を行い、その資質の向上を図る。	教職員課
	◎ [震災] 防災教育等推進者研修事業 【教職員CUP事業】	・学校内の防災教育等を推進するとともに、地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。	教職員課
新規	◎ [震災] 心のケア研修事業 【教職員CUP事業】	・「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適應への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。	教職員課
	◎ 研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	・教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、県教育基本方針を踏まえ教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。 ・全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先進的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。 ・教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。 ※【関連】学力向上推進事業	教職員課
	◎ 教育相談事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	・教職員の資質向上と指導力充実を図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。	教職員課
	情報処理教育費（総合教育センター）	・教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム賃借等を行う。	教職員課
	教員研修支援事業（総合教育センター）	・児童生徒の学力向上を図るため、各学校の特色あるカリキュラム作りを支援する。 ・教員の指導力向上を図るため、教員の授業づくりや研究活動に対して教育情報を提供するとともに、学習指導等に関する教員の自主研修を支援する。 ※【関連】学力向上推進事業	教職員課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	教育研修等推進費	・教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果を伝達、普及する。	義務教育課
	教育研修等事業推進費	・文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全县に伝達講習するなどして、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
	教育事務職員研修事業	・多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課

## 取組 2 開かれた学校づくりの推進【重点的取組 7】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学校評価事業	・学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため学校評議員を委嘱・配置する。 ・学校評価・授業評価の研修会等を開催する。	高校教育課
◎	時代に即応した学校経営支援事業	・教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校経営研修会・相談会を開催し、学校経営における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう支援する。	教育庁総務課
◎ [震災]	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
[震災]	「地域復興に係る学校協議会」事業 【非予算的手法】 (再掲)	・高校が地域との役割分担や連携を強化しながら復興の一翼を担っていくとともに、生徒たちに復興の主体としての自覚や希望を持たせるため、高校が地元の関係者と復興に係る地域の課題を協議して解決を図っていくための組織を立ち上げる。	高校教育課
	県立高等学校情報化支援員派遣事業	・各高校にホームページの制作や更新作業を行う情報化支援員を派遣する。	高校教育課

## 取組 3 優れた人材の確保と能力を発揮できる教職員人事システムの確立

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	教員採用選考事業事務費	・教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興に努める。	教職員課
	民間人校長登用事業	・学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し、効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を推進すること等を目指し、公立学校校長への民間人の任用する。	教職員課
	人事給与統合システム維持費	・教育職員を除く職員の人事・給与を一元的に管理する人事給与統合システムに係る運営・保守を行う。	教育庁総務課
	給与管理総合システム管理運営費	・給与管理総合システムに係る運用・保守を行う。	教職員課

取組 4 教職員を支える環境づくりの推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	教職員健康診断事業	・教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
	教職員健康管理事業	・生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。 ・健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
	過重労働対策事業	・長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため医師による面接指導等と所属長に対して研修を実施する。	福利課
	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小中学校費）	・女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課
	健康審査会議運営事業	・教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務様態、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課

取組 5 県立高校の改革の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	高等学校「志教育」推進事業（再掲）	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ・研究推進事業 ・情報発信事業 ・みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業 ・みやぎ高校生地域貢献推進事業 ・魅力ある県立高校づくり支援事業	高校教育課
◎ [震災]	県立高校将来構想推進事業	・県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想（H23年度～H32年度）」の実施計画に基づき、学校施設や教育環境の整備を進める。	高校教育課
◎	高等学校入学者選抜改善事業	平成25年度に導入した新入試制度の円滑な実施に向けて生徒や保護者、学校等に情報を提供するとともに、課題を調査し検証を行う。 ・入学者選抜審議会の開催 ・入学者選抜審議会専門委員会の開催 ・高等学校入学者選抜方針及び日程の諮問に係る答申 ・入試制度の円滑な実施に向けた審議	高校教育課
	新增改築校等設備整備費	・施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課
	再編統合施設整備事業	再編統合により必要となる施設の増築や改修を行う。 ・登米地区統合校の新設	施設整備課
[震災]	中高一貫教育推進事業（再掲）	・中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（志津川高等学校と志津川、戸倉及び歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
	学科転換対応設備整備費	・新県立高校将来構想等に基づき実施される学科改編等に伴い、必要な設備整備を行う。	高校教育課
[震災]	県立高校将来構想管理事業	・「新県立高校将来構想」（H23～32年度）に基づく高校教育改革の取組を着実に推進するため、県立高等学校将来構想審議会において、各種教育施策の実施状況を検証する。	教育企画室

取組 6 学習環境の整備充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	学級編制弾力化事業	・学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年（小学校2年生及び中学校1年生）において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。	義務教育課
[震災]	県立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校施設について、復旧工事などを早急に行うとともに、著しい被害を受けた学校施設について、仮設校舎等を設置することにより教育環境を確保しながら必要な施設を整備する。	施設整備課
[震災]	校舎等小規模改修事業費（高等学校）	・大規模改造及び改築時期までの間の教育環境の改善を図るため、既設施設に対し必要な改修等を行う。 ・安全で、安心して学べる環境づくりを推進するため、天井や外壁の落下対策等を行う。	施設整備課
[震災]	県立学校教育設備等災害復旧事業	・震災により被害を受けた県立学校の教育施設等について、早急に復旧し、安心して学べる教育環境を確保する。また、校舎に著しい被害を受けた学校においては、施設整備計画に合わせた復旧を行うとともに、新たなニーズに対応した教育施設についても整備を行う。 ・被災し、移転予定の農業高校・気仙沼向洋高校の復旧事業については校舎建築に合わせて平成30年度に整備を予定。	高校教育課
新規 ◎	みやぎフューチャースクール事業（再掲）	・「みやぎの教育情報化推進計画」に基づいて、21世紀を生きる子どもたちに求められる力を育む教育を実現するために、大学等と連携し、一人一台の情報端末や電子黒板、無線LAN等が整備された環境において、デジタル教材等を活用した教育の実践研究を行う。	高校教育課
[震災]	市町村立学校施設災害復旧事業	・震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備、仮設校舎等の設置に対して支援する。	施設整備課
[震災]	防災拠点としての学校づくり事業	・今回の震災では多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	教育庁総務課 施設整備課
[震災]	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業（奨学金）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災に起因する理由により保護者が死亡又は行方不明となった児童生徒等に対し、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材育成に資する事を目的とした奨学金を給付する。	教育庁総務課
[震災]	被災児童生徒就学支援事業（公立小中学校）	・震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校（中等教育学校前期課程含む。）の児童生徒等を対象に、学用品費、通学費（スクールバス利用費を含む。）、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	義務教育課
[震災]	高等学校等育英奨学資金貸付金	・経済的理由から修学が困難となった生徒に対し奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象にした奨学資金を新設し、被災生徒奨学資金の貸し付け（H23～H26）を行う。	高校教育課
[震災]	学校復興支援対策教職員加配事業（再掲）	・被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。	教職員課 義務教育課 高校教育課
[震災]	公立専修学校授業料等減免事業	・被災した生徒の就学機会を確保するため授業料等を減免するほか、減免した公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療整備課 教育庁総務課 農業振興課
新規 ◎	学校給食備品整備事業	・夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	スポーツ健康課
新規 [震災]	学校給食の安全・安心対策事業	・東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校の校庭等の空間放射線量率及び学校給食の放射能測定を行う。	スポーツ健康課
新規	高等学校等修学支援費	・教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	高校教育課
	校舎改築事業費（高等学校）	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。 ・名取高校の改築を行う。（H24年度～H29年度） ・水産高校の改築を行う。（H25年度～H29年度） ・石巻北高校の改築を行う。（H24年度～H28年度）	施設整備課
	校舎大規模改造事業費（高等学校）	・築後25年以上経過し、老朽化が著しい校舎の全面的なリニューアルを行う。	施設整備課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	屋内運動場整備事業費（高等学校）	・経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存屋内運動場の大規模改造を行う。	施設整備課
	屋内運動場改築事業費（高等学校）	・経年による老朽化が著しい既存屋内運動場の改築を行う。	施設整備課
	屋外環境整備事業費（高等学校）	・屋外体育活動環境の充実を図るため、排水設備及び表土舗装等のグラウンド整備を行う。	施設整備課
	既設校舎等環境整備費（高等学校）	・県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
	水泳プール整備事業（高等学校）	・経年により老朽化したプールを改築整備する。	施設整備課
	産業教育施設整備事業費（高等学校）	・学科転換及び経年により老朽化した実習施設を改築整備する。	施設整備課
	産業教育設備整備事業	・高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課
	教育用コンピュータ整備事業	・教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
	電子計算機組織レンタル事業費	・職業高校（職業教育学科及びコースを有する高校）の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課
	科学教育振興費	・理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
	定時制高等学校設備整備費	・勤労青少年の教育の機会均等を図るために、定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課
	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	・勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
	交通遺児等対策費	・義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する世帯に教育手当を支給し、交通遺児等を激励し、児童生徒の健全育成を図る。	スポーツ健康課
	夜間定時制高等学校夜食実施費	・県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	スポーツ健康課
	中学校給食実施費	・県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	スポーツ健康課



取組 7 私学教育の振興

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	私立学校運営費補助	・私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校特別支援教育費補助	・私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学文書課
	私立学校教育改革特別経費補助	・私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学文書課
	私立高校授業料軽減補助	・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の生活困窮世帯に対し、授業料減免を行った私立学校に対して補助を行う。	私学文書課
	私立学校校舎改築資金利子助成	・私立学校設置者が県の斡旋により金融機関から校舎改築資金の融資を受けた場合、利子補給金を交付し、教育条件の向上を図る。	私学文書課
	私学関係団体補助	・私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学文書課
	私立高等学校等就学支援事業	・家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（低所得世帯に対しては1.5～2.5倍）を限度に助成（学校設置者が代表受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。	私学文書課
◎	私立学校施設設備災害対策支援事業	・私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化等に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。	私学文書課
[震災]	私立学校施設設備災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学文書課
[震災]	私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業	・震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合に利子補給を行う。	私学文書課
[震災]	私立学校等教育環境整備支援事業	・私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費に対して補助を行う。	私学文書課
[震災]	被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）	・震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。	私学文書課
[震災]	私立学校授業料等軽減特別補助事業	・被災した幼児児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。	私学文書課
[震災]	私立学校スクールカウンセラー等派遣事業	・被災した私立学校の幼児児童生徒が精神的な安定した学校生活を送れるよう支援するため、心のケアを行うカウンセラー等を派遣する。	私学文書課

## 基本方向 5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

◇家庭教育や子育てに関する情報及び学習機会の提供、地域で支援する人材の養成、企業等の子育て環境づくりの支援等を通じて家庭の教育力の向上を図る。  
 ◇地域住民、企業、NPO等の参画を得て、社会体験等体験活動の機会の充実に取り組むとともに、防災、防犯、有害環境の浄化等子どもの安全の確保に取り組む。  
 ◇家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、子どもの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを進める。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり 【重点的取組8】	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.2% (平成26年度)	C	やや遅れている
		平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
		平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	- (平成26年度)	N	
		保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	408人 (平成26年度)	C	
		目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合(%)	50% (平成26年度)	A	
2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり 【重点的取組9】	協働教育推進協議会等を設置している市町村数(市町村)	26市町村 (平成26年度)	A	概ね順調
		学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	219団体 (平成26年度)	B	
		学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	427人 (平成26年度)	A	
3	子どもたちの体験活動の推進	-			概ね順調

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■ 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では、子どもの基本的な生活習慣の定着促進を図るため、「はやね・はやおき・あさごはん推奨運動」や「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組を進めるとともに、子育てサポーター養成講座等を実施し、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援するなど、一定の成果が見られた。3つの目標指標の状況については、新たに設定した「目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合」は、各市町村の受講対象者に対して積極的に周知を図ったことから、目標値を上回り、達成度はAであったが、「朝食を欠食する児童の割合」と「保育所入所待機児童数」は、前年度から着実に改善が図られているものの、達成度はCであったことなどから、「やや遅れている」と判断する。

・取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では、「協働教育推進協議会等を設置している市町村数」については、「協働教育プラットフォーム事業」が安定的、継続的に運営・活動が行われ、家庭教育・学校教育・地域活動支援が円滑に実施・推進が図れるよう、市町村に協働教育推進協議会等の設置を働きかけたところ、達成度はAであった。「学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)」については、みやぎ教育応援団事業の趣旨の理解促進を図ったところ、登録団体は増加したものの、達成度はBであり、「学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)」については、県内各大学の個人登録者数が増加したことから、達成度はAであった。また、31市町村で「協働教育プラットフォーム事業」が実施され、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られるなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。

・取組3「子どもたちの体験活動の推進」では、被害の大きかった沿岸部では、屋外運動場が仮設住宅用地となっていることなどにより、未だに体験活動の場が限られた状況にある地域もあるが、各種復興事業により、徐々に子どもたちの体験活動の場が確保されてきていることから、各事業が計画どおり実施され、一定の成果が見られた。また、「人と自然の交流事業」では、各自然の家や自然環境を生かした事業を実施し、自然環境への意識や自然保全への関心が高められたほか、震災で全壊した「松島自然の家」では、鷹来の森運動公園内にある仮事務所において、出前講座を中心に子どもたちの体験活動を展開したことにより、昨年度を上回る参加者数であったことなどから、「概ね順調」と判断する。

・以上のことから、目標指標の状況や事業の成果等を総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」では、震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組むとともに、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。あわせて、「地域に根差した家庭教育支援活動」の理念を社会全体で共有した上で、これに関わる支援者がそれぞれの役割を果たしながら、確実に連携できる体制づくりを進める必要がある。特に、子育てサポーター等が活動する機会を作り出すことが支援の広がりにつながることから、保健福祉部と教育委員会が連携してこれに対応することが重要である。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着手に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起の取組として、各学校においてスマートフォン等の使用に関する話し合い活動を行うとともに、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催する。フォーラムでは、スマートフォン等のより良い使用についての宣言を行うとともに、ワークショップで実践に向けた意見交換を行い、児童生徒の主体的な取組を促す。さらに、フォーラムでの話し合いを基に、新たなリーフレットを作成し、家庭への周知を図るとともに、授業等での活用を推進する。あわせて、県が養成する子育てサポーター等の受講者名簿を各市町村の各関係部署へ提供し、支援者ネットワークを構築することを促進するとともに、県が設置する「宮城県家庭教育支援チーム」の活動を通じて、各市町村での家庭教育支援チームの設置と活用を促進し、地域に根差した活動を振興する。また、保健福祉部と教育委員会が、子育て支援及び家庭教育支援に係る役割分担と事業連携の在り方を話し合う機会を設けるよう調整を図る。</p>
<p>・取組2「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」では、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力向上や活性化を図るとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備が必要である。また、子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎ教育応援団事業について広く周知する必要がある。</p>	<p>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力向上や活性化、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図るとともに、協働教育推進協議会等の未設置市町村教育委員会を訪問する。また、「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実及び企業等への訪問を行うなど、周知を図るとともに、「みやぎ教育応援団」への登録を働きかける。</p>
<p>・取組3「子どもたちの体験活動の推進」では、子どもたちの体験活動の場となる施設等の早期復旧を図るとともに、子ども会活動の支援や地域社会の振興を図る。また、ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。</p>	<p>・関係機関との連携を密にするとともに、国の補助制度等を最大限活用するなど、早期復旧に向けた取組を着実に進めていく。また、市町村のジュニア・リーダー担当者との連携を深めながら、子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダーを積極的に活用できるよう調整を図っていく。</p>

## ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

<b>行政評価委員会の意見</b>	<p>■宮城の将来ビジョン 政策6施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・目標指標のうち二つについて、実績値が把握されておらず、結果として施策の成果を十分に把握できない。当該目標指標を設定した趣旨を確認し、それに代わる指標や補完できるようなデータ等を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要である。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・子育てサポーター等の活用については、家庭教育支援チーム等における優れた取組や期待される効果について考察を加えた上で、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul>
-------------------	--

基本方向5

取組 1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】	
主な取組内容	◇保育所入所待機児童の早期解消に向けて保育所設置整備等の事業を支援する。 ◇放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施する市町村や社会福祉法人等を補助し、仕事と子育ての両立を支援する。 ◇地域における子育てを支援する子育てサポーター、子育てサポーターリーダーの養成講座を実施する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																																												
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">初期値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">目標値 (指標測定年度)</th> <th rowspan="2">実績値 (指標測定年度)</th> <th colspan="2">達成度</th> <th rowspan="2">計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)</td> <td>3.7% (平成20年度)</td> <td>2.0% (平成26年度)</td> <td>3.2% (平成26年度)</td> <td>C</td> <td>29.4%</td> <td>2.0% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2 平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)</td> <td>53.5% (平成24年度)</td> <td>55.5% (平成26年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>58.5% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>3 平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)</td> <td>43.3% (平成24年度)</td> <td>45.3% (平成26年度)</td> <td>- (平成26年度)</td> <td>N</td> <td>-</td> <td>48.3% (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>4 保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)</td> <td>511人 (平成21年度)</td> <td>189人 (平成26年度)</td> <td>408人 (平成26年度)</td> <td>C</td> <td>32.0%</td> <td>0人 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>5 目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合(%)</td> <td>41.2% (平成25年度)</td> <td>47.1% (平成26年度)</td> <td>50.0% (平成26年度)</td> <td>A</td> <td>106.3%</td> <td>73.5% (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)		達成率	1 朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成26年度)	3.2% (平成26年度)	C	29.4%	2.0% (平成29年度)	2 平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	53.5% (平成24年度)	55.5% (平成26年度)	- (平成26年度)	N	-	58.5% (平成29年度)	3 平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	43.3% (平成24年度)	45.3% (平成26年度)	- (平成26年度)	N	-	48.3% (平成29年度)	4 保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	189人 (平成26年度)	408人 (平成26年度)	C	32.0%	0人 (平成29年度)	5 目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合(%)	41.2% (平成25年度)	47.1% (平成26年度)	50.0% (平成26年度)	A	106.3%	73.5% (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)					目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)		達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)																																		
			達成率																																										
1 朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	2.0% (平成26年度)	3.2% (平成26年度)	C	29.4%	2.0% (平成29年度)																																							
2 平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学6年生)(%)	53.5% (平成24年度)	55.5% (平成26年度)	- (平成26年度)	N	-	58.5% (平成29年度)																																							
3 平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学6年生)(%)	43.3% (平成24年度)	45.3% (平成26年度)	- (平成26年度)	N	-	48.3% (平成29年度)																																							
4 保育所入所待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	189人 (平成26年度)	408人 (平成26年度)	C	32.0%	0人 (平成29年度)																																							
5 目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合(%)	41.2% (平成25年度)	47.1% (平成26年度)	50.0% (平成26年度)	A	106.3%	73.5% (平成29年度)																																							

取組評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」については、ライフスタイルの多様化や夜型化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化していることなどから、全国平均より低く、初期値から着実に改善が図られているものの、達成率は29.4%であり、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・二つ目と三つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」及び「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」については、平成26年度全国学力・学習状況調査において当該指標に係る質問事項が出題されなかったため、実績値を把握することができなかったが、子どもの生活習慣を把握するために重要な指標であることから、平成27年度に当該指標に係る臨時調査を実施するとともに、平成28年度以降は県独自に実施している「宮城県学力・学習状況調査」に当該質問事項を追加する予定である。</p> <p>・四つ目の指標「保育所入所待機児童数(仙台市を除く)」については、保育所等の定員は増加しているものの、保育所利用希望者も増加していることから、待機児童の解消まで至らない状況であり、達成率が32.0%となった。</p> <p>・五つ目の指標「目標とする数の子育てサポーターリーダーが養成された市町村の割合」については、子育てサポーターリーダー養成講座を各市町村の受講対象者に対して積極的に周知を図ったところ、各市町村から満遍なく受講者が集まったことから、達成率が106.3%となった。</p> <p>・以上のとおり、本取組の5つの目標指標の達成状況は、達成度「A」が1つ、達成度「C」が2つ、達成度「N」が2つに区分される。</p> <p>・取組を構成する各事業の実績及び成果については、子どもの基本的な生活習慣の定着促進について「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業や団体(ルルブル会員)が大幅に増えたほか、テレビCMの放映やルルブルフェスティバルの開催、スマートフォン等の使用に係る注意喚起リーフレットの作成・配布など一定の成果が見られたことなどから、概ね順調に推移していると考えられる。また、子育てサポーター養成講座等を実施し、子どもたちの成長を地域全体で支えていく仕組みづくりを支援することにより、「親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり」における取組について、一定の成果が見られた。</p> <p>・以上のことから、各事業においては一定の成果が見られたものの、2つの指標が目標値に達していないことなどから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災以降、子どもたちの生活リズムが一層不規則になることが懸念されるなか、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、家庭はもとより学校や地域、企業やNPO等も含めた社会総ぐるみで子どもの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要があるほか、各家庭に理解を図り、自発的な取組を促す必要がある。また、スマートフォン等の過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されていることから、小・中・高校生及び保護者にスマートフォン等の過度な使用による問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・「地域に根差した家庭教育支援活動」の理念を社会全体で共有した上で、これに関わる支援者(地域・学校・行政)がそれぞれの役割を明確にし、それを果たしながら確実に連携できる体制づくりを進める必要がある。特に、子育てサポーター等が活動する機会を作り出すことが支援の広がりにつながることから、保健福祉部と教育委員会が連携してこれに対応することが重要である。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の取組に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)の新規開拓を進めるとともに、ルルブル会員やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続きルルブル会員の従業員や各家庭に対する普及啓発に着手に取り組む。また、スマートフォン等の使用に係る注意喚起の取組として、各学校においてリーフレットを用いてスマートフォン等の使用に関する話し合い活動を行うとともに、「小・中・高校生スマホ・フォーラム」を開催する。フォーラムでは、スマートフォン等のより良い使用についての宣言を行うとともに、ワークショップにて実践に向けた意見交換を行い、児童生徒の主体的な取組を促す。さらに、フォーラムでの話し合いを基に、新たなリーフレットを作成し、家庭への周知を図るとともに、授業等での活用を推進する。</p> <p>・県が養成する子育てサポーター等の受講者名簿を各市町村の各関係部署へ提供し、各市町村において支援者ネットワークを構築することを促進するとともに、県が設置する「宮城県家庭教育支援チーム」の活動を通じて、各市町村での家庭教育支援チームの設置と活用を促進し、地域に根差した活動を振興する。また、保健福祉部と教育委員会が、子育て支援及び家庭教育支援に係る役割分担と事業連携の在り方を話し合う機会を設けるよう調整を図る。</p>

基本方向5

取組 2	地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】
主な取組内容	<p>◇家庭・地域・学校が相互に連携し合いながら、協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備を推進する。</p> <p>◇「協働教育プラットフォーム事業」を市町村に委託して、家庭・地域・学校をつなぐ仕組みをつくり、協働による教育活動を通じて、家庭・地域の教育力の向上を支援する。</p> <p>◇地域全体で、児童生徒の健全育成に取り組む活動を支援する。</p>

目標指標等	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」																									
	<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>22市町村 (平成25年度)</td> <td>25 (平成26年度)</td> <td>26 (平成26年度)</td> <td>A 104.0%</td> <td>34市町村 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2-1</td> <td>190団体 (平成24年度)</td> <td>225団体 (平成26年度)</td> <td>219団体 (平成26年度)</td> <td>B 97.3%</td> <td>300団体 (平成29年度)</td> </tr> <tr> <td>2-2</td> <td>363人 (平成24年度)</td> <td>410人 (平成26年度)</td> <td>427人 (平成26年度)</td> <td>A 104.1%</td> <td>500人 (平成29年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	22市町村 (平成25年度)	25 (平成26年度)	26 (平成26年度)	A 104.0%	34市町村 (平成29年度)	2-1	190団体 (平成24年度)	225団体 (平成26年度)	219団体 (平成26年度)	B 97.3%	300団体 (平成29年度)	2-2	363人 (平成24年度)	410人 (平成26年度)	427人 (平成26年度)	A 104.1%	500人 (平成29年度)
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)																					
1	22市町村 (平成25年度)	25 (平成26年度)	26 (平成26年度)	A 104.0%	34市町村 (平成29年度)																					
2-1	190団体 (平成24年度)	225団体 (平成26年度)	219団体 (平成26年度)	B 97.3%	300団体 (平成29年度)																					
2-2	363人 (平成24年度)	410人 (平成26年度)	427人 (平成26年度)	A 104.1%	500人 (平成29年度)																					

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・一つ目の指標「協働教育推進協議会等を設置している市町村数」については、「協働教育プラットフォーム事業」が安定的、継続的に運営・活動が行われ、家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援が円滑に実施・推進が図れるよう、市町村に協働教育推進協議会等の設置を働きかけたところ、達成率が104.0%となった。</p> <p>・二つ目の指標「学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)」については、みやぎ教育応援団事業の趣旨の理解促進を図ったところ、登録団体は増加したものの、目標値に達することができず、達成率が97.3%となった。</p> <p>・三つ目の指標「学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)」については、県内各大学の個人登録者数が増加し、達成率が104.1%となった。</p> <p>・取組を構成する各事業の実績及び成果等については、「協働教育プラットフォーム事業」は、31市町村で実施されており、地域全体で子どもを育てる環境の整備が図られた。また、「教育応援団事業」では、「みやぎ教育応援団」として企業・団体等が219件、個人が427人が認証登録され、平成26年度の支援実績は、職場見学受入322件、就業体験受入360件、講師派遣1,250件、その他(施設貸出等)211件、計2,143件となったほか、地域全体で子どもを育てる体制づくりや青少年の健全育成を図る取組など、「地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり」における取組について、一定の成果が見られた。</p> <p>・以上のことから、2つの指標が目標値を達成しており、各事業においても一定の成果が見られたことなどから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力向上や活性化を図るとともに、地域全体で子どもを育てる体制の整備が必要である。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実・活性化を図るために設立した「みやぎ教育応援団」への登録企業・団体・個人の拡大を図るため、みやぎ教育応援団事業について広く周知する必要がある。</p>	<p>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを安定・継続的に推進するためには、協働教育推進協議会等の支援組織の設置が必要であることから、未設置市町村教育委員会を訪問するなど市町村に働きかける。</p> <p>・「みやぎ教育応援団」については、諸会議におけるPR、ホームページの充実及び企業等への訪問を行うなど、周知を図るとともに、宮城県教育委員会と包括連携協定を締結している大学や近隣の大学に「みやぎ教育応援団」への登録を働きかける。</p>

基本方向5

**取組 3 子どもたちの体験活動の推進**

<b>主な取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇地域の農林水産業などと連携を図り、自然体験などの促進を図る活動を展開する。</li> <li>◇社会教育施設等を活用した自然体験や社会体験など多様な体験活動を推進する。</li> </ul>
---------------	---

**取組評価** 概ね順調

**評価の理由**

・子どもたちを取り巻く環境については、被害の大きかった沿岸部では、屋外運動場が仮設住宅用地となっていることなどにより、未だに体験活動の場が限られた状況にある地域もあるが、各種復興事業により、徐々に子どもたちの体験活動の場が確保されてきていることから、各事業が計画どおりに実施され、一定の成果が見られた。

・「みやぎの田園環境教育支援事業」では、農村・環境保全等の協働活動への支援を図り、県民に農業・農村の持つ魅力を発信することができた。

・「グリーン・ツーリズム促進支援事業」では、グリーン・ツーリズム活動を行う団体等に対してアドバイザーを派遣し、県内の地域資源を活用した多様な活動の推進が図られた。

・「豊かな体験活動推進事業」では、統廃合の影響により、小中学校ともに実施校が減少したものの、自然体験を通じて豊かな人間性や社会性などの育成が図られた。

・「人と自然の交流事業」では、各自然の家の自然環境を生かした事業を実施し、自然環境への意識や自然保全への関心が高められた。

・震災で全壊した「松島自然の家」では、鷹来の森運動公園内にある仮事務所において、出前講座を中心に子どもたちの体験活動を展開したことにより、参加者数が前年度を上回った。

・「少年団体指導者研修事業」(ジュニア・リーダーの養成)では、子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーを養成し、活動の場を設定することにより、子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動の活性化につながった。

・「青少年長期自然体験活動推進事業」では、1週間の長期にわたり自然の家を活用しながら自然体験及び社会体験を実施し、たくましい子どもたちの育成につながった。

・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

**取組を推進する上での課題と対応方針**

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの体験活動の場となる施設等の早期復旧を図る必要がある。</li> <li>・子ども会活動や地域社会の振興を図るため、ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を密にするとともに、国の補助制度等を最大限活用するなど、早期復旧に向けた取組を着実に進めていく。</li> <li>・市町村のジュニア・リーダー担当者と連携を深めながら、子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダーを積極的に活用できるよう調整を図っていく。</li> </ul>

## 【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる環境づくり

### 取組1 親の「学び」と「子育て」を支える環境づくり【重点的取組8】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	児童クラブ等活動促進事業	・市町村が実施する放課後児童クラブの設置や、放課後児童クラブの運営等に対して補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課
◎ [震災]	保育対策等促進事業	・市町村等が実施する多様なニーズに対応した保育サービスの運営補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境づくりを推進する。	子育て支援課
◎ [震災]	協働教育推進総合事業 (再掲)	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
◎ [震災]	放課後子ども教室推進事業	・県内の小学校区において、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、放課後や週末等の子どもたちの学習支援等を通して、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	生涯学習課
◎	「仕事」と「家庭」両立支援事業	・労働者の仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを援助する「ファミリー・サポート・センター」の市町村設置の促進や普及啓発を行う。	雇用対策課
◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第2期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ・食育コーディネーターによる食育実践の支援 ・イベント等を通じた普及啓発	健康推進課
◎ [震災]	待機児童解消推進事業	・市町村が実施する待機児童解消のための保育所整備や、家庭的保育に対して補助を行い、保育所入所待機児童の早期解消を図る。	子育て支援課
◎ [震災]	次世代育成支援対策事業	・「新みやぎ子どもの幸福計画」（後期計画）の推進にあたり、「次世代育成支援対策地域協議会」を開催し進捗管理を行う。	子育て支援課
◎ [震災]	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域社会全体で子育てを応援する機運を醸成するため、団体、個人、企業等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 ・県民運動の周知活動や子育てに関する情報の発信 ・子育てに関する講演会等の開催 ・みやぎっこ応援隊の募集活動	子育て支援課
◎	子ども人権対策事業	・子どもの人権を護る意識向上と虐待防止の啓発のため、リーフレットを作成配布し研修会を開催する。 ・市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。	子育て支援課
◎ [震災]	子ども虐待対策事業	・安心して子どもを育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。	子育て支援課
◎	母子保健児童虐待予防事業	・育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見及びその後のハイリスク者への支援を行う。	子育て支援課
[震災]	東日本大震災みやぎこども育英基金事業（未就学児支援金）	・国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、震災で親などを亡くした未就学児童が安定した生活を送れるよう支援金を給付する。	子育て支援課
◎ [震災]	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業 (再掲)	・震災により幼児期の多くの子どもが心のケアを必要とする状況となり、「親子間の愛着形成」が平時以上に欠かせない状況となったことから、その重要性について啓発等を行うとともに、親育ちの視点から、これから親になる世代に対して、親になることの意義等について意識啓発を行う。また、関係機関が連携して子どもの育ちを支えるための体制づくりを行う。	教育企画室
◎ [震災]	基本的な生活習慣定着促進事業 (再掲)	震災以降、子どもたちの生活リズムが不規則になることが懸念され、規則正しい食習慣や外遊びなどの重要性がますます高まっていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る。 ・科学的アプローチに基づいた普及啓発パンフレットの増刷 ・優良活動団体の顕彰 ・紙芝居演劇の上演 ・小学生向け副教材DVD、普及啓発グッズの作成 ・ルルブル運動の啓発	教育企画室



区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】	・「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子どもの生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育庁総務課 教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
◎	「女性のチカラは企業の力」普及推進事業	・企業における女性の積極的な登用やワーク・ライフ・バランスを推進し、男女共に働きやすい職場環境を実現するため、「女性のチカラを活かす企業認証制度」を実施するとともに、シンポジウム等を開催し、県民の意識啓発を図る。	共同参画社会推進課
	保育所運営事業	・私立認可保育所における保育に要する経費について負担し、市町村における、保育の場の確保を支援する。	子育て支援課
	障害児保育事業	・障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て支援課
	低年齢児保育施設助成事業	・低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て支援課
	中小企業ワークライフバランス支援事業	・仕事と生活の調和のとれた労働環境を整備するため、中小企業を対象とした講習会の開催や専門アドバイザーの派遣を行う。	雇用対策課
	児童健全育成事業	・健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。 ・行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て支援課
	食生活改善普及事業	・「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進を図るため、県民に対して食生活改善のための普及事業を行う。 ・食生活改善推進員の資質向上を図る研修会の実施 ・食生活改善を普及する講習会等の実施	健康推進課
	メタボリックシンドローム対策戦略事業	・「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善を図るため、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた普及啓発等を行う。	健康推進課
	地域子育て支援センター事業	・地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行う。	子育て支援課
	子育てにやさしい企業支援事業	・「女性のチカラは企業の力」普及推進事業と連携して、従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」として表彰する。	子育て支援課
	事業所内保育施設助成事業	・認可保育所の補完的な役割を果たす事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て支援課

## 取組2 地域と学校との協働による学校支援の仕組みづくり【重点的取組9】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上を図り、地域全体で子どもを育てる体制の整備を図る。 ・協働教育基盤形成事業 ・協働教育普及・振興事業 ・教育応援団事業 ・協働教育プラットフォーム事業	生涯学習課
◎	薬物乱用防止推進事業	・麻薬、覚せい剤、違法ドラッグ等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画（第四期）に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成するすべての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。	業務課
	交通安全指導員設置運営事業	・地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村（仙台市を除く）に対し、その設置経費を補助する。	総合交通対策課
	子ども・女性を犯罪被害から守る活動の推進【非予算的手法】	・子ども・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部生活安全企画課
	地域安全対策推進事業【非予算的手法】	・自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や実効性のある条例制定の働き掛けによるまちづくり基盤の整備を促進し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生活安全企画課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	防犯ボランティア活動促進事業【非予算的手法】	・被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、学校及び地域を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	警察本部生活安全企画課
	非行防止及び健全育成広報啓発事業【非予算的手法】	・少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境の排除活動、各種非行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
	青少年健全育成条例の施行	・有害図書類の指定や周知活動等、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
	青少年育成県民運動推進事業	・青少年健全育成の県民への啓発と、活動の普及・定着を図る。 ・市町村における青少年育成推進の母体となる「青少年育成市町村民会議」の設置促進 ・「青少年のための宮城県民会議」への助成	共同参画社会推進課
	青少年環境浄化モニター設置事業	・モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、特定がん具類、広告物及び図書類自動販売機の実態把握と有害環境の浄化活動を随時行うことにより、効果的な青少年健全育成条例の運用を図る。	共同参画社会推進課
	有害環境実態調査事業	・青少年環境浄化モニターの協力を得て、青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る（隔年実施）。	共同参画社会推進課

### 取組3 子どもたちの体験活動の推進

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】	・県民に農業・農村のもつ魅力などを再認識してもらうとともに農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。	農村振興課
◎	グリーン・ツーリズム促進支援事業	・グリーン・ツーリズム実施団体へのアドバイザー派遣等により、「子ども農山漁村交流プロジェクト」を含む多様な交流体験活動の一層の推進を図る。	農村振興課
新規 [震災]	農山漁村絆づくり事業	・農山漁村体験に加え、復興の手伝い等をメニューとして実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体に経費補助し、復興に取り組む農山漁村と将来の農山漁村のサポーターとなり得る県内外の学生との絆づくりを支援する。	農村振興課
◎ [震災]	豊かな体験活動推進事業【非予算的手法】(再掲)	・震災により地域とのつながりの重要性が再認識されていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むために、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎	人と自然の交流事業	・自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課
	蔵王自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業(再掲)	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	青少年教育活動事業	・青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭、県青年体育大会を開催する。 ・青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
	少年団体指導者研修事業	・子ども会活動及び地域社会の振興を図るため、子ども会活動の支援や地域活動を行う地域社会の年少リーダー養成のための研修を実施する。	生涯学習課
	市町村子ども読書活動支援事業	・「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の推進を図るため、子ども読書活動を推進する意義の広報・啓発や、核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
	こどもエコクラブ支援事業	・子どもたちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課



## 基本方向 6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

◇県民のニーズに対応した生涯学習機会の提供に努め、また、その成果を生かす機会を充実させるとともに、地域の教育資源である人材の発掘、生涯学習指導者や地域づくり活動のリーダーの育成に努める。  
 ◇文化芸術活動の担い手のすそ野を広げるため、特に青少年を対象に優れた芸術の鑑賞機会の充実を図るとともに、県民の創作・研究等創造的な活動を支援するため、発表や交流の場を提供する。  
 ◇郷土の伝統的な文化芸術や文化財を県民共通の財産として、その保存、継承及び発展を図り、文化芸術による地域づくりを目指す。  
 ◇だれもがスポーツに親しめるよう、スポーツ環境の充実に努め、県民総スポーツ社会の実現に努めるとともに、国内上位・国際水準の競技スポーツ選手の育成を目指し、各年代層において計画的かつ継続的に選手の指導強化を図る。

### 基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進 【重点的取組10】	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.64冊 (平成25年度)	A	概ね順調
		みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,046千人 (17千人) (平成26年度)	A	
		みやぎ県民大学講座における受講率(%)	71.1% (平成26年度)	A	
2	文化財の保護と活用	—			概ね順調
3	生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	62.9% (平成26年度)	C	やや遅れている
4	競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実	—			概ね順調

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」  
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」  
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

#### 評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、未再開や代替運営の図書館等があるものの、市町村立図書館等の貸出数が増えたことから、達成度はAであった。「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、同時期開催の県美術館企画展の効果や天候の影響を受けなかったこともあり、達成度はAであった。「みやぎ県民大学講座における受講率」については、県民のニーズに対応した講座内容の充実が図られ、受講率が高まったことから、達成度はAであった。また、宮城県図書館情報ネットワークシステムを活用し、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上に努めるなど、一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「文化財の保護と活用」では、国・県指定有形文化財の修復等については、多くの事業が完了もしくは完了見込み段階にあり、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、復興事業に迅速に対応するため、発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図り、事業主体による用地買収等の条件が整ったものについて調査に着手し、平成26年度は高台移転等・道路改良・ほ場整備等の復興事業に伴う試掘確認調査を60遺跡について実施したことなどから、「概ね順調」と判断する。

・取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、総合型地域スポーツクラブの育成及び指導に取り組むとともに、研修会や訪問を通じて、既存の総合型クラブの課題解決等に取り組んだほか、「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を県内全圏域(7圏域)で開催したことから、体力の向上や健康の維持についての意識啓発及び市町村間のコミュニティづくりが図られるなど、一定の成果が見られたものの、目標指標の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」が62.9%と目標値を下回り、達成度がCであったことなどから、「やや遅れている」と判断する。

・取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では、公益財団法人宮城県体育協会を通じて県内競技団体が行う強化事業を支援したほか、当該協会と連携して、年間を通じて競技力向上の方策についての検討会を実施した。また、「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」において、本県のスポーツタレントの発掘及びジュニア期からの一貫した競技力向上対策に取り組んだことなどから、「概ね順調」と判断する。

・以上のことから、総合的に勘案し、本基本方向の進捗状況は「概ね順調」と判断する。

## 基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」では、生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。また、図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からの在り方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要であるほか、震災の記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。さらに、文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められるほか、みやぎ県民大学の講座内容の充実を図る必要があるとともに、生涯学習事業の魅力や成果を県民に広く周知し、県民の自主的な学習活動を促す生涯学習の環境づくりが必要である。</p> <p>・取組2「文化財の保護と活用」では、被災文化財の所蔵者への支援が必要であるほか、復興事業の実施に向けて、発掘調査体制を強化し、迅速な対応が求められることから、発掘調査専門職員の確保が必要である。</p> <p>・取組3「生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実」では、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高めるよう働きかけていくとともに、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要である。また、「宮城県スポーツ推進計画」の的確な進行管理を行う必要がある。</p> <p>・取組4「競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実」では、「スポーツ推進計画」に掲げる国民体育大会の総合成績10位台の目標を達成するため、県体育協会を中心とした競技力向上対策の体制づくりが課題であるとともに、平成28年度の岩手国体や平成29年度の南東北インターハイにおいて、本県選手が活躍できるよう強化指定制度の検討が必要である。</p>	<p>・生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。また、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していくとともに、「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、防災・減災対策や防災教育等への利活用の促進を図る。さらに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等と連携し、横断的な事業実施を促進するほか、みやぎ県民大学において魅力ある講座の開設に努め、県民のニーズを把握し、生涯学習事業を展開していくとともに、地域の生涯学習活動を支援する人材を育成する。</p> <p>・被災文化財の修理・修復に係る個人・法人の所有者負担に対して、震災復興基金の運用による助成を行うとともに、復興事業の進捗状況や沿岸市町の調査体制等を踏まえ、他県市に自治法派遣を要望するなど調査体制を強化していく。</p> <p>・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。また、宮城県スポーツ推進計画の着実な推進を図るため、県民に対してスポーツの意義や価値を広く啓発するとともに、関係機関との更なる連携・協力のもと、各種事業を展開していく。</p> <p>・県民に勇気や元気を与えられる本県出身のトップアスリートを育成するため、「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」を通じて、ジュニア期からトップアスリートを育成する一貫した選手強化システムの確立を図るとともに、県内競技団体が効果的な競技力向上対策や選手強化体制づくりに取り組めるよう、公益財団法人宮城県体育協会を通じて支援を行っていく。</p>

### ■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

<b>行政評価委員会の意見</b>	<p>■宮城の将来ビジョン 政策8施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・施策の成果の把握には、設定されている目標指標の達成状況に加え、施策の方向に沿った各種事業の実施状況やその効果を把握し、多面的に分析する視点が重要である。目標指標を補完するデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</li> <li>・県民一人ひとりが希望する人間像の実現には、生涯学習社会の環境づくりに向けた取組が不可欠であり、その実現に向け、各種ソフト対策のさらなる充実について、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</li> <li>・設定されている目標指標だけでは、施策の成果を十分に反映することができない。ソフト事業の状況等、目標指標を補完できるようなデータや取組を用いて成果の把握に努めるなど、施策の成果をより分かりやすく示す工夫が必要であると考え。</li> <li>・被災した施設の復旧や文化財の修理だけでなく、施策の方向に掲げる各種ソフト対策についても、課題と対応方針を示す必要があると考える。</li> </ul>
-------------------	--

基本方向6

**取組 1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】**

<b>主な取組内容</b>	◇県民に多様な学習機会を提供するため、高校、大学、NPO団体等と連携した各種講座の開設や生涯学習支援者の養成に努める。 ◇芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するため、みやぎ県民文化創造の祭典等の開催や各種文化活動への助成等を行う。 ◇平成29年度に本県で開催される全国高等学校総合文化祭の開催に向けた準備等を進める。
---------------	---

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数(冊)	3.87冊 (平成20年度)	3.62冊 (平成25年度)	3.64冊 (平成25年度)	A 100.6%	4.10冊 (平成29年度)
2	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,036千人 (23千人) (平成20年度)	1,020千人 (23千人) (平成26年度)	1,046千人 (17千人) (平成26年度)	A 102.5%	1,050千人 (24千人) (平成29年度)
3	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	70.0% (平成26年度)	71.1% (平成26年度)	A 101.6%	85.0% (平成29年度)

**取組評価** 概ね順調

評価の理由	
・一つ目の指標「公立図書館等における県民一人当たりの図書資料貸出数」については、震災の影響により、未再開や代替運営の図書館等があるものの、市町村立図書館等の貸出数が増えたことから、達成率が100.6%となった。 ・二つ目の指標「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」については、同時期開催の県美術館企画展の効果もあり、みやぎ芸術銀河作品展の大幅増加や、屋外イベントが天候の影響を受けなかったこともあり、達成率が102.5%となった。 ・三つ目の指標「みやぎ県民大学講座における受講率」については、震災後以降落ち込んでいた受講者数が県民のニーズに対応した講座内容の充実が図られ、受講率が高まったことから、達成率が101.6%となった。 ・以上のとおり、本取組における目標指標の達成状況は、3つの目標指標全てがAに区分される。 ・取組を構成する各事業の実績及び成果については、県図書館では、平成25年3月に策定した「図書館振興基本計画」を基に、資料・情報の充実及び読書環境の充実や市町村図書館等の復興支援を行い、震災関連資料については、平成27年3月末時点で、図書3,714冊、雑誌1,390冊、視聴覚資料78点、新聞27種、チラシ類4,000点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開するとともに、県図書館情報ネットワークシステムの図書検索機能を広く周知したことで、協力貸出、情報提供を効率的に行えるようになり、市町村図書館等との連携強化及び県民サービスの向上につながり、市町村図書館等への協力貸出数は、平成24年度は18,109冊、平成25年度は18,045冊、平成26年度は19,669冊と震災前には及ばないが、除々に回復を示している。また、震災復興に向け、多様な学習機会を提供するためみやぎ県民大学を開催し、要望により開講数を7講座増やし、受講者も前年度より53人増加するなど、震災により一時落ち込んだ学習意欲が徐々に高まってきている。さらに、県民に多様な学習機会を提供したほか、芸術文化を身近に鑑賞・体験する機会を提供するなど、「地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進」における取組について一定の成果が見られた。 ・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

## 取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習社会の確立は、様々な分野にまたがる裾野の広い取組であり、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</li> <li>・生涯学習事業の魅力や成果を県民に広く周知し、県民の自主的な学習活動を促す生涯学習の環境づくりが必要である。</li> <li>・図書館については地域コミュニティの核としての役割など新たな機能も期待されるところであり、従来からの在り方の見直しを含めた新たな姿についての検討も必要である。</li> <li>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承する必要がある。</li> <li>・文化芸術の振興等による心の復興をより充実させることに加え、今後、文化芸術を地域づくりの推進等に有効活用していくことが求められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習審議会での審議や生涯学習に携わる方々との意見交換、全国の先駆的事例なども参考にしながら、これまでの生涯学習の成果を活かした地域づくりや社会づくりに加え、東日本大震災の影響による環境の変化や震災から得た学びや気づきを活かした生涯学習の在り方について検討し、施策・事業に反映させていく。</li> <li>・県民のニーズを把握し、生涯学習事業を展開していくとともに、地域の生涯学習活動を支援する人材を育成する。</li> <li>・宮城県図書館の役割として求められる「図書館のための図書館」として、県全域を対象とした図書館サービスの充実を図るとともに、東日本大震災による被災図書館に支援を行うなど、従来の図書館の枠を超えた取組を行う先駆的な事例も参考にしながら、県民から期待される機能について検討していく。</li> <li>・県内市町村と連携し、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する東日本大震災アーカイブ宮城を適切に運用するとともに、データの更なる充実と利活用促進を図る。</li> <li>・県庁内における文化芸術振興に係る関係課室の共通認識の形成により、横断的な事業実施を促進するとともに、文化芸術による復興支援活動に携わっている様々な団体等との連携・役割分担を図っていく。</li> </ul>

基本方向6

取組 2 文化財の保護と活用	
主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇国宝瑞巖寺の本堂等の修復工事を進める。</li> <li>◇特別史跡多賀城跡を保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。</li> </ul>

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災文化財の修理・修復事業数については、平成26年度は8件の事業の補助を行い、国・県指定有形文化財においては、多くが事業完了もしくは完了見込みの段階にあるものの、市町村指定文化財においては、一部にまだ修理方針等が決定していないものもあり、事業の更なる推進が必要である。</li> <li>・特別名勝松島については、「特別名勝松島管理計画(松島町・七ヶ浜町・利府町)」を策定し、宮城県文化財保護審議会松島部会を設置して、現状変更等の許可等に関する国からの権限委譲を平成25年度から受け、迅速かつ適切な判断を実施している。</li> <li>・国宝瑞巖寺の本堂の修復事業は、平成26年度までに本堂屋根の葺上げ、素屋根解体が終了するなど、平成29年度の完了に向けて着実に事業が進行している。</li> <li>・復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査事業については、復興事業への迅速な対応のため、発掘調査基準の弾力的な運用や人的体制の確保を図り、事業主体による用地買収等の条件が整ったものについて調査に着手しており、平成26年度は高台移転等・道路改良・ほ場整備等の復興事業に伴う試掘確認調査を60遺跡について実施した。今後も、条件整備が整った復興事業(117遺跡)に対して迅速に対応していく必要がある。</li> <li>・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。</li> </ul>	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災文化財は、有形文化財、無形文化財、記念物に及び、種類や件数が多いために修理・修復費用が多額になるため、所蔵者の負担軽減が必要である。</li> <li>・復興事業に伴う発掘調査事業のピークは平成26年度で越えたと見られるが、継続して調査が見込まれることから、発掘調査専門職員の数が不足する可能性があるため、調査体制を強化し、迅速に対応する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県・市町村指定及び国登録文化財の修理・修復に係る個人・法人の所有者負担に対しては、引き続き震災復興基金の運用による助成を行っていく。</li> <li>・平成26年度は発掘調査体制を強化するため、東北歴史博物館及び多賀城跡調査研究所に調査協力を依頼したほか、文化庁の協力を得て全国に発掘調査専門職員の派遣(自治法派遣)を要望し、4月から17名が派遣され、平成27年度は4月から12名が派遣されて体制強化が図られている。今後も、復興事業の進捗状況や沿岸市町の調査体制等を踏まえ、他県市に自治法派遣を要望するなど調査体制を強化していく。</li> </ul>



基本方向6

**取組 3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実【重点的取組11】**

<b>主な取組内容</b>	◇県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。 ◇生涯スポーツの振興を図るため、各種生涯スポーツイベント等の開催や指導者の育成を行う。
---------------	--

<b>目標指標等</b>	<b>■達成度</b> A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
	<b>■達成率(%)</b> フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	71.4% (平成26年度)	62.9% (平成26年度)	C 70.2%	80.0% (平成29年度)

<b>取組評価</b>	やや遅れている
-------------	---------

**評価の理由**

・「総合型地域スポーツクラブ」は平成25年度は43クラブであったが、平成26年度は前年度より2クラブ多い45クラブが22市町に設置された。一方、本取組の目標指標である「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」は62.9%と目標値を下回り、達成度は「C」に区分される。

・県では「広域スポーツセンター事業」を実施し、「総合型地域スポーツクラブ」の育成及び指導に取り組むとともに、研修会や訪問を通じて、既存の総合型クラブで抱える課題解決や新しい取組に対してのアドバイスも行っている。平成27年度設立に向けた取組を進める団体もあるが、未設置の市町には組織立上げの課題もあり、急激な設立には難があることも事実だが、今後も引き続き設立を促していく。

・県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を各地域の特性に応じた種目構成により、県内全圏域(7圏域)で開催したことから、体力の向上や健康の維持についての意識啓発及び市町村間のコミュニティづくりが図られた。同大会には、例年より多い6,329名が参加した。

・日本オリンピック委員会や各種団体主催のオリンピックデー・フェスタ、スポーツ笑顔の教室等の復興支援事業開催への協力、東北復興ランニングイベントを支援するなど、県民の「する」「みる」「支える」活動を促進することができた。

・全日本実業団対抗女子駅伝大会については、愛称を「クイーンズ駅伝in宮城」として、沿道等に約22万人の観衆を集めて開催された。本県の生涯スポーツの普及・振興と「する」「みる」「支える」スポーツ機会の創出に寄与することができた。

・以上のことから、各事業においては一定の成果が見られたものの、目標指標が目標値に達していないことなどから、本取組の進捗状況は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

**取組を推進する上での課題と対応方針**

課題	対応方針
・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村には、行政と関係団体の理解を得ることや住民の認知度を高めるよう働きかけていくとともに、設立済みのクラブについては自立に向けた支援が必要である。  ・スポーツを通じて活力と絆のある宮城を創る目的達成のため、平成25年3月に策定した「宮城県スポーツ推進計画」の的確な進行管理を行う必要がある。	・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村へのアプローチの在り方を明確にし、巡回訪問や研修会をより効果的に行い、より良い広報・啓発活動を検討する。  ・宮城県スポーツ推進計画の着実な推進を図るため、年1回を予定しているスポーツ推進審議会の審議項目を精査するとともに、同計画に基づき作成した5年間のアクションプランを着実に実行していく。また、県民に対してスポーツの意義や価値を広く啓発するとともに、関係機関との更なる連携・協力のもと、各種事業を展開していく。

基本方向6

<b>取組 4</b>	<b>競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実</b>
<b>主な取組内容</b>	◇本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。 ◇平成27年度に本県で開催される全日本中学校体育大会及び平成29年度に南東北3県(山形・宮城・福島)で開催される全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の開催に向けた準備等を進める。

<b>取組評価</b>	<b>概ね順調</b>
<b>評価の理由</b>	
・「宮城県スポーツ推進計画」において国民体育大会における総合成績10位台を本県の競技水準の指標としているが、近年は20位台(H23山口大会20位, H24岐阜大会25位, H25東京大会21位, H26長崎大会25位)にあることから、目標とする順位を恒常的に維持するため、公益財団法人宮城県体育協会に「スポーツ選手強化対策事業」として補助金を交付し、県内競技団体が行う強化事業を支援した。また、国民体育大会や東北総合体育大会の参加についても支援を行った。 ・スポーツ選手強化対策事業に充てる本県の交付額は、平成13年度のみやぎ国体をピークとして激減しており、他県と比較しても決して十分とは言えない状況の中で目標には届いていないものの、一定の成績は保持している。 ・目標を達成するための競技力向上対策について、県内競技団体を統括する公益財団法人宮城県体育協会と連携して、年間を通してその方策についての検討会を実施した。 ・平成25年度からは、公益財団法人東日本大震災復興支援財団から事業費の支援を受け、「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」を実施しており、本県のスポーツタレントの発掘及びジュニア期からの一貫した競技力向上対策に着手し、平成26年度は第3期生の募集を行った。 ・平成29年度に開催予定の南東北インターハイに向けて、スポーツ健康課に専任2名を配置するとともに、開催市町との調整や「全国高等学校総合体育大会推進室」の設置に向けた準備を進めた。また、平成27年度開催予定の全国中学校体育大会(卓球競技、ソフトボール競技)の開催地との調整や開催負担金の確保を行った。 ・以上のことから、本取組の進捗状況は「概ね順調」と判断する。	

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

<b>取組を推進する上での課題と対応方針</b>	
課題	対応方針
・平成25年度に策定した「スポーツ推進計画」では、国民体育大会の総合成績10位台を目標としており、目標を達成するため、県体育協会を中心とした競技力向上対策の体制づくりが課題であるとともに、平成28年度の岩手国体や平成29年度の南東北インターハイにおいて、本県選手が活躍できるよう強化指定制度の検討が必要である。	・県民に勇気や元気を与えられる本県出身のトップアスリートを育成するため、「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」を通じて、ジュニア期からトップアスリートを育成する一貫した選手強化システムの確立を図るとともに、県内競技団体が効果的な競技力向上対策や選手強化体制づくりに取り組めるよう、公益財団法人宮城県体育協会を通じて支援を行っていく。

## 【取組を構成する事業一覧】

### 基本方向6 生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進

#### 取組1 地域をつくる生涯学習・文化芸術の推進【重点的取組10】

◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」  
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画における「宮城県震災復興推進事業」

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	・本県の総合的な文化振興を図るため、美術展、アーティスト派遣によるアウトリーチ、体験型ワークショップ等の各種事業を市町村や関係機関との連携により実施する。	消費生活・文化課
◎	みやぎの文化育成支援事業	・青少年に対し、芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。	生涯学習課
◎ [震災]	みやぎ県民大学推進事業	・高校、大学、専門施設における学校等開放講座、NPO団体等の提案による自主企画講座、生涯学習支援者養成のための講座、市町村との共催による「生涯学習活用出前講座」を実施する。	生涯学習課
◎	図書館市町村連携事業	・広く県民に対して充実した図書館サービスを提供するため、市町村立図書館等職員を対象とした各種研修を実施する。 ・インターネットを通じて各市町村立図書館と情報ネットワークを構築する。	生涯学習課
◎	図書館貴重資料保存修復事業（再掲）	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。また、資料によって代替資料を作成し、郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
◎	美術館教育普及事業	・県民の創作並びに鑑賞活動への参加を促し、美術体験の深化を通じて普及を図る。 ・美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・講演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。	生涯学習課
新規 ◎	美術館照明設備整備事業	・年間23万人程度の来館者数が見込まれる美術館施設への省エネルギー型照明設備導入を「象徴的取組」として推進することにより、東日本大震災による影響を受けて高まっている県民の節電意識及び省エネルギーへの関心を更に促進するほか、その普及啓発を図るため、不特定多数の県民が利用する社会教育施設として省エネルギー型設備に関する環境整備を図る。	生涯学習課
◎	自然の家ハイブリッド街路灯整備事業	・省エネルギー対策を講じている太陽光・風力を利用したハイブリッド街路灯設備を自然の家に整備し、利用者の安全・安心を図るとともに、設備の設置による自然エネルギーの有効活用に触れる機会の提供や最先端技術の学習機会の創出を通じて、環境立県を支える人材を育成する。	生涯学習課
◎	人と自然の交流事業（再掲）	・自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。	生涯学習課
◎	明るい長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	・高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。	長寿社会政策課
◎	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	・森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。 ・森林公園管理をサポートする人材を育成する。	自然保護課
[震災]	公立社会教育施設災害復旧事業	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧する。	生涯学習課
[震災]	震災資料収集・公開事業	・東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内にコーナーを設置し、県民に公開する。 ・震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開し、地域情報の活用支援を行う。	生涯学習課
[震災]	松島自然の家再建事業	松島自然の家再建に向けて調査検討等、準備を進めていく。 ・松島自然の家再建に係る懇話会の設置 ・現地調査等	生涯学習課
[震災]	防災キャンプ推進事業	・地域実行委員会が、地域の実情に即したプログラム内容等を検討し、子どもと保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプを実施するとともに、その事業成果の普及を図る。	生涯学習課
◎ [震災]	公民館等を核とした地域活動支援事業	・公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興機運を醸成するため、市町村が実施する新たなコミュニティづくりを促進する事業に対して補助を行うとともに、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。	生涯学習課
◎	全国高等学校総合文化祭開催推進事業	・平成29年度に開催される「全国高等学校総合文化祭宮城大会」に向け、高等学校文化連盟と連携を図りながら、開催準備委員会を設置し、実施計画の立案、関係機関との調整など、必要な準備作業を行うとともに、開催にあたっては実行委員会を中心として大会の運営を図る。	生涯学習課
	みやぎシニアカレッジ運営事業	・高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政策課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	図書館企画広報事業	・広報誌、ブログ等を通じて図書館利用に関する情報発信を行う。 ・図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
	図書館資料整備事業	・高度化・多様化する県民ニーズ等に応えることができるよう図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
	美術館企画展示事業	・優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活発化を支援する。	生涯学習課
	美術館常設展示事業	・全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し県民に公開する。	生涯学習課
	美術館広報・研究事業	・美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図る。 ・次年度以降の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。 ・ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
	美術品等保存整理事業	・優れた美術作品並びに資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
	文化活動促進助成事業	・公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術選奨新人賞交付費	・本県の芸術各分野において、1年間に活発な創作活動を行い優れた作品を発表した方を選奨し、芸術文化活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
	知事賞交付事業費	・文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等に対する顕彰や、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
	宮城県芸術年鑑発刊事業	・本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化活動の情報を提供するとともに、文化振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
	蔵王自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	松島自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	志津川自然の家管理運営事業	・県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
	環境教育リーダー事業	・環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の需要に応える。	環境政策課
	地域教育資源活性化支援事業	・地域がこれまで蓄積してきた教育資源を発掘し活性化を図るため、社会教育施設の事業の計画立案等の支援や社会教育推進指導員及び公民館職員に対する研修を実施する。	生涯学習課
	社会教育団体活動促進事業	・社会教育の一層の振興発展のため、公共性のある適切かつ緊要な事業を行う社会教育団体に対し、助成を行う。	生涯学習課
	成人教育活動支援事業	・成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施する。	生涯学習課
	宮城県みどりの少年団大会開催事業	・みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
	婦人会館施設管理事業	・女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
	社会教育関係職員研修事業	・県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、課題設定ごとの研修を行い、専門性を高める。	生涯学習課
	明るい選挙啓発事業	・県民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

取組 2 文化財の保護と活用

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎	瑞巖寺修理補助事業	・国宝「瑞巖寺」の保存修理を実施し、その保存と活用を図る。	文化財保護課
◎	図書館貴重資料保存修復事業	・県図書館に所蔵されている多数の貴重資料を修復保存し、後世に伝える。また、資料によって代替資料を作成し、郷土の歴史・文化への理解を促進する。	生涯学習課
[震災]	指定文化財等災害復旧支援事業	・震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。	文化財保護課
[震災]	被災有形文化財等保存事業	・震災により破損した登録有形文化財(建造物・美術工芸品)を対象に、修理事業等に対する補助を行う。	文化財保護課
[震災]	無形民俗文化財再生支援事業	・震災で活動母体のコミュニティが失われたり、用具が流出・損傷したりして、活動の継続が困難になった地域の祭礼行事や民俗芸能等の無形民俗文化財保持団体に対して、行事や芸能の再開を促すとともに、伝統文化の実施を通じたコミュニティ再生の一助とするために、用具等の備品の整備を支援する。	文化財保護課
[震災]	埋蔵文化財発掘調査事業	・復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。	文化財保護課
[震災]	特別名勝松島保護対策事業	・文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	文化財保護課
[震災]	被災博物館等再興事業	・東日本大震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向け、資料の修復や保存場所の確保等に対して支援を行う。	文化財保護課
	多賀城跡発掘調査事業	・特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し国民共有の財産として広く活用を図っていくため、今後とも計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財保護課
	多賀城跡環境整備事業	・多賀城政庁地区未表示遺構等の整備を行う。	文化財保護課
	指定文化財管理費	・指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護保存と適切な管理体制を図る。 ・市町村所有以外の国指定建造物や史跡(建造物に限る)の管理者に対して助成を行う。	文化財保護課
	文化財保護充実費	・文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財保護課
	史跡等環境整備助成費	・文化財保護法の規定に基づき指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財保護課
	史跡公有化助成費	・文化財保護法の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財保護課
	建造物等保存修理助成費	・国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財保護課
	遺跡緊急調査費	・開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館企画展示事業	・常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館施設整備事業	・東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館資料管理事業	・所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財保護課
	東北歴史博物館教育普及事業	・東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財保護課

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	東北歴史博物館調査研究事業	・考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料にかかる調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財保護課
	無形民俗文化財助成費	・国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財保護課
	民俗芸能大会費	・全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財保護課
	銃砲刀剣登録審査費	・美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財保護課
	天然記念物カモシカ保護対策費	・宮城県の南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	文化財保護課
	三陸沿岸道路等関連遺跡対策費	・国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、三陸沿岸道路及び築館バイパス建設に係わる遺跡について発掘調査を実施する。	文化財保護課
	常磐自動車道関連遺跡対策費	・東日本高速道路株式会社からの依頼により、常磐自動車道建設に係わる遺跡等について発掘調査（報告書作成業務）を実施する。	文化財保護課
	JR常磐線関連遺跡対策費	・東日本高速道路株式会社からの依頼により、JR常磐線移設に係わる遺跡等について発掘調査を実施する。	文化財保護課

### 取組3 生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実 【重点的取組11】

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災]	広域スポーツセンター事業	・被災者を含む全ての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツに親しめるよう、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援する。	スポーツ健康課
	体育団体等補助事業	・県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進協議会が実施する研修会や市町村体育協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進に係る活動経費を補助する。	スポーツ健康課
	宮城ヘルシーふるとスポーツ祭費	・県民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるとスポーツ祭」を各教育事務所・地域事務所ごとに開催する。	スポーツ健康課
	明るい長寿社会づくり推進事業（ねんりんピック選手派遣）	・明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。	長寿社会政策課
	スポーツ振興財団事業費	・財団法人宮城県スポーツ振興財団が行う生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に関する事業に対し補助を行う。	スポーツ健康課
	メタボリックシンドローム対策戦略事業（再掲）	・「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善を図るため、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた普及啓発等を行う。	健康推進課
	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催支援事業	・多くの日本を代表するトップランナーが出場する「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が、宮城県で開催されることに伴い、競技運営を行なう宮城陸上競技協会に対し、運営に要する経費の補助を行うとともに、大会を盛り上げるための賑わいづくり等、大会を側面から支援する。	スポーツ健康課

取組 4 競技スポーツ選手の強化に向けた環境の充実

区分	構成事業名	事業概要	担当課室
	◎ [震災] スポーツ選手強化対策事業	・本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県体育協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援する。 ・被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。	スポーツ健康課
新規	◎ ジュニアアスリート育成事業	・スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、県内全域の小学生の体力・運動能力の向上を図るとともに、ジュニアアスリートを発掘・育成し、個人の適正に応じた競技種目選択の機会充実を支援する。	スポーツ健康課
	[震災] 公立社会体育施設災害復旧事業	・震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について、復旧事業費補助（国庫）を行い早期の復旧を図る。	スポーツ健康課
新規	◎ [震災] 県有体育施設整備充実事業	・老朽化している県有体育施設の設備・備品を、被災者を含む全ての県民の健康増進のため、平成29年度南東北インターハイ開催及び宮城スタジアム第1種陸上競技場公認更新と併せて整備・更新することにより、施設機能の維持・向上を図る。	スポーツ健康課
新規	◎ [震災] 宮城県自転車競技場改修事業及び室内練習場等増設事業	・宮城野原地区広域防災拠点整備事業により、宮城自転車競技場（仙台市宮城野原）を解体することから、競技施設を宮城県自転車競技場（大和町）へ集約化する。 ・集約化により必要となる同施設の走路部分の大規模改築や附帯施設（室内練習施設等）の新設を行う。	スポーツ健康課
新規	◎ 平成29年度全国高等学校総合体育大会開催事業	・平成29年度に南東北3県（山形・宮城・福島）で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する宮城県高等学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
新規	◎ 平成27年度全日本中学校体育大会開催事業	・平成27年度に宮城県で開催される全日本中学校体育大会について、主催者として準備及び調整業務を行うとともに、競技大会の運営を主催する宮城県中学校体育連盟等への業務支援を行うことにより、円滑な大会運営を図る。	スポーツ健康課
	スポーツ奨励事業	・本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を顕彰する「宮城県スポーツ賞」の表彰を行う。	スポーツ健康課
	国民体育大会参加事業費	・広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等の補助を行う。	スポーツ健康課
	東北総合体育大会参加等事業	・東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設指定管理者事業費	・県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ健康課
	スポーツ施設等維持管理委託事業	・指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設の維持・管理の委託を行う。	スポーツ健康課
	宮城県自転車競技場管理費補助金	・（財）宮城県スポーツ振興財団の宮城県自転車競技場管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ健康課